

# **銚子市公共施設等総合管理計画**

## **～持続可能なまちづくりのために～**

**【個別施設計画編（第2期）】**

**2023年3月改訂**

**銚 子 市**

## 目 次

<b>第1章 個別施設計画の概要 .....</b>	<b>3</b>
1. 背景と目的 .....	3
2. 計画の位置づけ .....	3
3. 計画の期間 .....	4
4. 計画の更新 .....	5
5. 計画の数値目標 .....	5
6. 計画の対象施設 .....	6
<b>第2章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方と取組方針 .....</b>	<b>8</b>
1. 基本的な考え方 .....	8
2. 取組方針 .....	8
(1) 原則1 施設総量の適正化 .....	8
(2) 原則2 施設管理の適正化 .....	9
3. 優先順位の考え方 .....	10
4. 管理類型と長寿命化の取組方針 .....	10
5. 建替え等の目標耐用年数 .....	11
6. 長寿命化計画における建築物の目標耐用年数の考え方 .....	12
7. 計画建替え年数の考え方 .....	13
<b>第3章 計画の推進 .....</b>	<b>14</b>
1. 計画の進捗管理 .....	14
(1) 恒常的な進捗管理 .....	14
(2) 計画の変更 .....	14
2. 推進体制の構築 .....	15
(1) 管理体制 .....	15
(2) 実行体制 .....	15
3. 議会や市民との情報共有等について .....	15
4. 対策費用に係る財政対策 .....	16
(1) 基金の積み立て .....	16
(2) 未利用財産の売却・貸付 .....	16
(3) 使用料の見直し .....	16
(4) 維持管理・運営費の削減 .....	16
(5) 民間事業者の活用等 .....	16
5. 総量縮減目標の見込み .....	17
<b>第4章 施設類型別の対策内容と実施時期 .....</b>	<b>19</b>
1. 学校教育施設 .....	19
2. 市民文化系施設 .....	23
3. スポーツ・レクリエーション施設 .....	33
4. 産業系施設 .....	35

5. 子育て支援施設 .....	37
6. 保健・福祉施設 .....	39
7. 医療施設 .....	43
8. 行政系施設 .....	43
9. 公営住宅 .....	49
10. 公 園 .....	51
11. 供給処理施設 .....	53
12. その他 .....	61
<b>資料編 .....</b>	<b>67</b>
1. 資料について .....	67
2. 優先度評価について .....	67
3. 優先度評価結果の見方について .....	68
(1)「耐震性能」欄の表記について .....	68
(2)「津波浸水想定区域」について .....	68
(3)「特定建築物」について .....	68
4. 優先度評価 .....	73
(1) 学校教育系施設 .....	73
(2) 市民文化系施設 .....	75
(3) スポーツ・レクリエーション施設 .....	79
(4) 産業系施設 .....	79
(5) 子育て支援施設 .....	79
(6) 保健・福祉施設 .....	81
(7) 医療施設 .....	81
(8) 行政系施設 .....	81
(9) 公営住宅 .....	83
(10) 公 園 .....	85
(11) 供給処理施設 .....	87
(12) その他 .....	89

## 第1章 個別施設計画の概要

### 1. 背景と目的

人口減少や少子高齢化の進展、住民ニーズの多様化などにより公共施設に求められる規模や機能も大きく変化してきています。公共施設の状況を把握し、長期的な視点に立って施設の長寿命化、集約化・複合化、除却等を行うことで、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設の最適な配置を実現する必要があります。

本市の人口は、1965年をピークに減少を続け、1980年代後半から1990年代前半のいわゆるバブル経済期を境に減少の加速度が増しています。年少人口も長く減少傾向が続き、1990年代前半には老人人口を下回り、今後はさらに少子高齢化の進展が予見されます。生産年齢人口の減少により税収が減少する一方で、人口構成の変化に伴う社会保障費や扶助費等の増大が見込まれ、財政状況も厳しさが増す中、公共施設の老朽化は進み、施設の更新需要が高まっています。

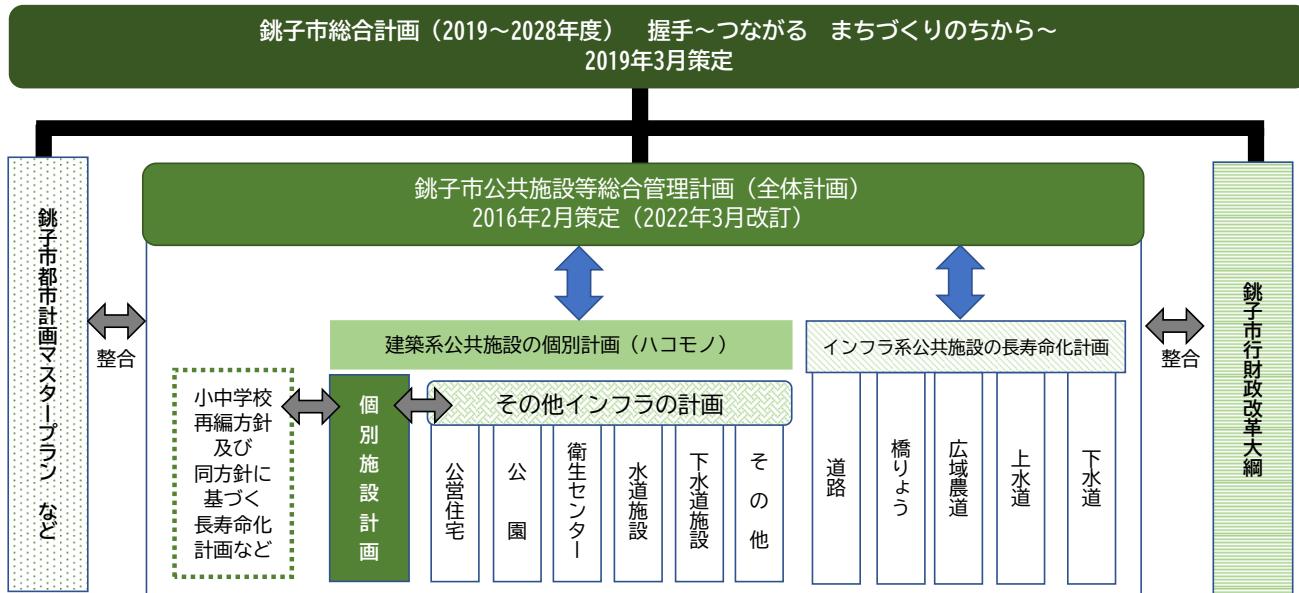
このような背景を受け、将来を見据えて施設の統廃合や長寿命化対策等を計画的に行い、施設の修繕・更新費用等の縮減を図るために2016年2月に計画期間を2016から2035年度までとした「銚子市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）」を策定後、総務省から「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」（令和3年1月26日付け総財務第6号通知）の通知が発出されたことに伴い、本計画の所要の見直しと併せ、計画期間を2021年度から2050年度までの30年間に見直しました。

今後、住民ニーズに配慮しながら、総合管理計画に基づき、安全性、耐震化の状況、維持管理の状況、利用状況、類似施設の配置状況等を総合的に検討したうえで、施設総量の適正化、施設管理の適正化を図り、将来の財政負担の軽減・平準化を図りながら持続可能なまちづくりを目指します。

### 2. 計画の位置づけ

総合管理計画では、持続可能なまちづくりを進めていくために、本市の保有する全ての公共施設を対象とし、「長期的視点に立った老朽化対策の推進」、「適切な維持管理及び修繕の実施」、「更新費用（建替え費用等）や維持管理費用等のコストの削減・平準化」の3つの視点から施設類型ごとの整備の基本方針を定めた計画となっています。個別施設計画（以下「本計画」という。）は、総合管理計画の基本方針を踏まえた中期計画であり、施設類型ごとに計画期間中に実施する措置の内容や実施時期を定めたものです。

図1 計画の位置づけ



※建築系公共施設：インフラ系公共施設（道路、橋りょう、広域農道並びに上水道及び下水道の管きょ）を除いた公共施設をいいます。

### 3. 計画の期間

2022年3月に見直し後の総合管理計画では、公共施設等の耐用年数が数十年単位であること、また、人口減少社会の行政サービス需要の見極めには長期的な視点が必要不可欠であること、そして中長期的な経費の見込みと市の中長期的な財政収支の見込みとの整合が必要になることを踏まえ、計画期間を2021年度から2050年度までの30年間としています。

このうち、本計画（第2期計画期間）は、2021～2025年度の5年間とします。

### 図2 計画期間の考え方

年 度 【個別計画の各期計画期間】	2021～2025 【第2期】	2026～2030 【第3期】	2031～2035 【第4期】	2036～2040 【第5期】	2041～2045 【第6期】	2046～2050 【第7期】
公共施設等総合管理計画	見直し（2022年3月）					
公共施設個別計画	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し	

## 4. 計画の更新

総合管理計画及び本計画は財政状況や社会環境の変化、関連する計画の策定・変更など、状況が大きく変化したとき、また、本計画の最終年（次期計画開始の前年）に見直しを行うものとします。

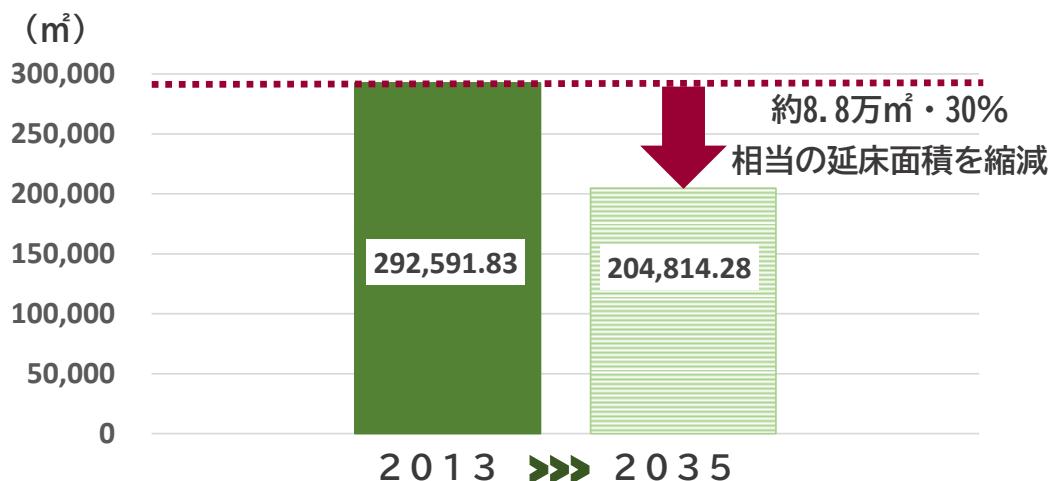
## 5. 計画の数値目標

本市では、2035年度までに  
【目標】 延床面積を概ね3割縮減します。

総合管理計画では、施設総量の適正化を実現するため、総量縮減に向けた数値目標として、計画達成後の建築系公共施設の延床面積を約20万5千m<sup>2</sup>（2013年度末292,592 m<sup>2</sup>より概ね3割相当を縮減）としています。

図3 目標達成イメージ

【目標達成イメージ】建築系公共施設の延床面積



## 6. 計画の対象施設

総合管理計画において、施設総量の適正化を実施するため、総量縮減に向けた数値目標を設定した建築系公共施設を本計画の対象施設（表1「本計画の対象施設」参照）とします。ただし、既に長寿命化計画等の策定が済んでいる施設（表2「策定済の長寿命化計画等」参照）においては、施設ごとに策定した長寿命化計画等に基づき対策を図っていきます。

なお、市民生活の基盤となる施設が中心となることから総量縮減に関する目標値を設定しないインフラ系公共施設（道路、橋りょう、広域農道並びに上水道及び下水道の管きょ）は、本計画の対象に含まず、別途、当該施設を所管する省庁が示す指針・ガイドライン等を踏まえて策定された長寿命化計画等に沿って、予防保全型の維持管理を行い、計画的な老朽化対策を図るとともに、効果的・効率的な整備手法・工法を検討し、更新費用に係る財政負担の軽減を図ります。

表1 本計画の対象施設（2023年4月1日時点）

大分類	施設数	中分類	施設数	主な施設
① 学校教育系施設	18	(1)学校	17	小学校【11】、中学校【5】、高等学校【1】
		(2)その他教育施設	1	学校給食センター
② 市民文化系施設	40	(1)集会所	36	集会所【4】、青年館【29】、地区コミュニティセンター【6】、勤労コミュニティセンター、農村広場【2】
		(2)文化施設	3	市民センター、青少年文化会館、ジオパーク・芸術センター
		(3)図書館	1	公正図書館
③ スポーツ・レクリエーション施設	5	(1)スポーツ施設	3	体育館、野球場、スポーツコミュニティセンター
		(2)レクリエーション施設 ・観光施設	2	地球の丸く見える丘展望館、海鹿島海水浴場、銚子マリーナ
④ 産業系施設	2	(1)産業系施設	2	漁船海難監視所、かん水蓄養殖施設、豊里ドッグウインチ収納庫
⑤ 子育て支援施設	9	(1)幼稚園・保育所	6	幼稚園【2】、保育所【4】
		(2)幼児・児童施設	3	放課後児童クラブ【3】
⑥ 保健・福祉施設	6	(1)高齢者福祉施設	2	老人憩の家・地域福祉センター（こも浦荘）、芦崎高齢者いこいセンター
		(2)障害者福祉施設	2	障害者就労継続支援B型事業所（三崎町）、旧三崎園附属施設
		(3)保健施設	2	保健福祉センターすこやかなまなびの城、児童発達支援センターわかば
⑦ 医療施設	2	(1)医療施設	2	市立病院、医師住宅
⑧ 行政系施設	18	(1)庁舎等	1	市庁舎
		(2)消防施設	11	消防本部・消防署・西部分署・東部分署・消防庫【8】
		(3)その他行政系施設	6	防災行政無線放送中継局、土木課車庫等【2】、営繕用倉庫、常灯寺重要文化財保存庫、埋蔵文化財整理作業室
⑨ 公営住宅	13	(1)公営住宅	13	公営住宅【13】
⑩ 公園	21	(1)公園	21	公園等【21】
⑪ 供給処理施設	25	(1)水道施設	17	浄水場、取水場【4】、配水場【7】、ポンプ所【3】、倉庫、管理本館
		(2)下水道施設	4	芦崎終末処理場、唐子ポンプ場、大谷津住字団地ポンプ所、豊里住字団地下水道終末処理場
		(3)廃棄物処理施設	4	旧清掃センター、一般廃棄物最終処分場（八木町）、衛生センター、衛生処理場用水取水ポンプ室
⑫ その他	18	(1)その他	18	斎場、公衆便所【2】、臨海実験所、用途廃止施設【13】
合 計	177	合 計	177	
本計画の対象となる施設	121	本計画の対象となる施設	121	

※下線の公共施設は、既に策定した個別の長寿命化計画等により対策を実施しますが、本計画において実施状況等を参考に記載している施設です。

**表2 策定済の長寿命化計画等**

区分	長寿命化計画等の名称	策定（改訂）時期
建築系公共施設	銚子市営住宅管理計画	2016年3月（改訂）
	銚子市営住宅長寿命化計画	2016年5月（改訂）
	公園	2014年3月
	下水道	2013年3月
供給処理	銚子市衛生センター長寿命化総合計画書	2017年2月
土木系公共施設	道路	2021年3月
	銚子市道路附属物維持修繕計画	2018年8月
	橋りょう	2022年7月
	広域農道	東総台地地区橋梁長寿命化修繕計画 2019年2月
	上水道	公共施設等総合管理計画に基づく個別計画 2017年3月
	下水道	銚子市下水管路施設長寿命化計画（唐子・芦崎幹線） 2015年2月
		銚子市公共下水道ストックマネジメント計画 2019年3月

## 第2章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方と取組方針

### 1. 基本的な考え方

総合管理計画の考え方を踏まえ、住民ニーズに配慮しながら、安全性、耐震化の状況、維持管理の状況、利用状況、類似施設の配置状況等を総合的に勘案したうえで、施設総量と施設管理の適正化を図り、今後の財政負担を軽減・平準化していきます。

### 2. 取組方針

施設総量及び施設管理の適正化を図り、持続可能で最適な公共サービスを提供するとした総合管理計画の基本的な考え方に基づき取組みます。

#### 銚子市の公共施設等管理に関する【2大原則】

【原則1】 施設総量の適正化 総量縮減によって財政負担を軽減

【原則2】 施設管理の適正化 安全管理・耐震化・長寿命化等を推進

#### (1) 原則1 施設総量の適正化

##### ① 施設の集約化・複合化等

同一用途の施設、類似施設については、施設の利用状況、配置状況などを勘案し、施設の廃止、統合、集約化、複合化により施設総量の縮減に取り組みます。

##### ② 施設の転用

利用率の低い施設や用途を廃止した施設については、他用途への転用により既存施設の有効活用を図ります。

##### ③ 施設の廃止・譲渡・除却等

他用途への転用や有効活用が見込めない施設は、他施設への機能の移転や、用途の休廃止、除却、譲渡、貸付等について検討します。また、施設の老朽化や耐震性能の不足など安全性の観点から用途を休廃止した施設は、除却に努めます。

民間事業者等によるサービス提供が定着し、民間事業者等による施設の保有がより効果的であると見込まれる施設については、施設の在り方を検討し、当該事業者等への移転、譲渡を進めます。

## (2) 原則2 施設管理の適正化

### ① 施設の長寿命化

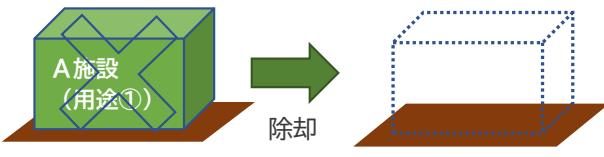
統廃合、集約化等による施設総量の縮減後においても、引き続き長期的な利用が見込まれる公共施設等については、定期的な点検・診断に基づき、従前の事後保全型維持管理から、不具合が発生する前に対応を講じる予防保全型維持管理に移行し、施設の長寿命化を推進するとともに、中長期的な観点から財政負担の軽減・平準化を図ります。

### ② 施設の安全性の確保

市民の安全・安心を確保するため、点検・診断等により施設の状態の把握に努め、危険性が高い施設については、施設の一時的な供用停止や応急的な改修などによる対応を進めます。また、耐震化が必要な施設については、老朽化の状況、利用状況などを把握し、施設の存廃を含めて検討します。

図4 整備手法のイメージ

手 法	手法のイメージ
①更新  老朽化が進んだ施設を建替え。原則として、床面積は既存施設よりも縮小。	<p>A green cube labeled "A施設 (用途①)" with a yellow "X" is replaced by a smaller green cube labeled "新A施設 (用途①)" with a yellow starburst. An arrow points from the original cube to the new one. Below the cubes, the text "建替え" (Replacement) is written.</p> <p>新A施設 (用途①) 床面積 <math>A &gt; \text{新}A</math></p>
②長寿命化  耐用年数を超えて使用できるよう大規模または中規模改修を行うこと。	<p>A green cube labeled "A施設 耐用年数 50年" with a yellow "X" is transformed into a larger green cube labeled "A施設 耐用年数 50年 + α". An arrow points from the original cube to the new one. Below the cubes, the text "大・中規模改修" (Large-scale/middle-scale renovation) is written.</p> <p>A施設 耐用年数 50年 + α</p>
③集約化  同一用途の施設、類似施設の機能を一つの施設に集約すること。既存施設に移管又は新設。新設の場合は、原則として集約化する施設の床面積の合計より縮小。 (例:B施設の機能をA施設に移管する場合、B施設は用途廃止)	<p>Two green cubes labeled "A施設 (用途①)" and "B施設 (用途①)" are merged into a single larger green cube labeled "A施設 (用途①)". Arrows point from both original cubes to the new one. Below the cubes, the text "A施設は、既存施設を活用、又は新設" (Facility A uses existing facilities or is newly built) and "床面積 <math>A + B &gt; A</math>" are written.</p> <p>A施設 (用途①) B施設 (用途①) A施設 (用途①) 床面積 <math>A + B &gt; A</math></p>
④複合化  一つの施設に異なる複数の機能を保有させることにより、運用や維持管理の効率化を図ること。既存施設の活用又は新設。新設の場合は、原則として、複合化する施設の床面積の合計より縮小。 (例:新設する場合、A施設及びB施設は用途廃止)	<p>Two green cubes labeled "A施設 (用途①)" and "B施設 (用途②)" are merged into a single larger green cube labeled "C施設 (用途①+②)". Arrows point from both original cubes to the new one. Below the cubes, the text "C施設は、既存施設を活用、又は新設" (Facility C uses existing facilities or is newly built) and "床面積 <math>A + B &gt; C</math>" are written.</p> <p>A施設 (用途①) B施設 (用途②) C施設 (用途①+②) 床面積 <math>A + B &gt; C</math></p>

手 法	手法のイメージ
⑤転用  施設の機能を廃止し、新たな機能を保有させること。	
⑥譲渡・譲与  地域や民間に現状有姿で引き渡すこと。 ■譲渡：有償で引き渡し ■譲与：無償で引き渡し	
⑦除却  施設の機能を廃止(既に廃止している施設を含む)し、建物を解体すること。	

### 3. 優先順位の考え方

対策（長寿命化、集約化・複合化、転用、除却等）を実施する際に評価すべき指標として、老朽度、施設重要度、耐震危険度、津波危険度、施設利用度（資料編「2. 優先度評価について」参照）を設定し、原則として評点の高い施設から優先的に対策を講じます。

なお、「新小・中学校等再編方針（2010年12月）」及び「新中学校再編方針（2015年2月）」に沿って計画される小中学校の統廃合に伴う施設の整備は、前述の評点によらず最優先で行います。

### 4. 管理類型と長寿命化の取組方針

施設のライフサイクルコストでは、建設費用の占める割合が大きく、容易に更新することは困難です。民間におけるマンション等の長期修繕計画に代表するように適切に維持管理を行うことで、躯体を含めた建築物全体の長寿命化を図る取組みを進めます。

建築物の長寿命化を検討するにあたり、建築物を管理する類型は、次の中から最適な方法を選択する必要があります。

管理類型	概要
事後保全型管理	劣化や損傷、異常、故障が確認された時点で修繕等を行う保全方法
予防保全型管理	施設の劣化判定から、劣化の有無や兆候を事前に把握し、修繕等を実施する時期を設定し、計画的に修繕等を行う保全方法
予測保全型管理	定期的な保守点検時に、未然に損傷を防ぐために測定機器等から劣化状況を予測し、計画的に修繕を行う保全方法

管理類型中、「事後保全型管理」は、異常や故障が発生したときに修繕等を実施する方法で、異常の発見の遅れや復旧に要する期間がかかるおそれがあることから、これらのリスクを考慮する必要があります。

「予防保全型管理」及び「予測保全型管理」は、日常の点検や法定点検等により異常の有無や兆候を事前に把握し、予測することで計画的に修繕等を行い、故障による停止や事故を防ぎ、建築物の部材を適切に保全することで長寿命化が図られるものと見込まれます。

今後の公共施設の維持管理方針として積極的に長寿命化を図る必要があることから、建築物の管理類型は「予防保全型管理」とします。ただし、予防保全型管理が困難である部位については、「予測保全型管理」を行うことにより建築物全体の長寿命化を図ります。

#### ■建築物の対象部位ごとの管理類型

対象部位	管理類型
屋根、外装、内装、屋外	予防保全型管理
機械設備、電気設備	予測保全型管理
躯体、基礎	事後保全型管理

## 5. 建替え等の目標耐用年数

建築物の長寿命化を図るにあたり、計画的に修繕等の保全を進めていくためには、計画の基準となる建築物の目標耐用年数を定める必要があります。また、建築物の寿命は、構造、立地条件、使用状況の違いなどによっても大きく左右されることから、建築物の目標耐用年数を基に将来の修繕・更新費用がどの程度必要になるのか推計を行ったうえで、更新や長寿命化計画など最適な修繕等の計画を立てることとし、建築物の目標耐用年数は、「建築物の耐久計画に関する考え方 (社)日本建築学会」の目標耐用年数を参考に設定します。

## 6. 長寿命化計画における建築物の目標耐用年数の考え方

「建築物の耐久計画に関する考え方（社日本建築学会）」においては、建築物の構造種別や用途に応じて等級が定められ、目標とする耐用年数の範囲を設定しています。

本計画対象となる建築物の構造別の目標耐用年数を次のとおり示します。

建築物の構造		建築物の耐久計画における目標耐用年数		
		(下限値)	(上限値)	(平均値)
S R C 造	高品質	80 年	120 年	100 年
	R C 造	50 年	80 年	65 年
S 造	普通品質 $t > 4\text{mm}$	50 年	80 年	65 年
軽量 S 造	軽量鉄骨 $t < 3\text{mm}$	30 年	50 年	40 年
C B 造		30 年	50 年	40 年
W 造		30 年	50 年	40 年

建築物の耐久計画における目標耐用年数の範囲は、建築物の用途や構造によって幅があることや安全面を重視し、長寿命化対策の使用目標年数を「建築物の耐久計画における目標耐用年数の平均値」に設定します。ただし、これは理論上の数値であり、本市の特有の立地・海洋性気候などの自然や環境条件、建築当時の施工状況、維持管理状況などにより、劣化状況が著しく通常の耐用年数を下回り、早期に長寿命化を図ることもあり得ます。この場合には建築物の個別の劣化状況や機能劣化への対応状況等に対する費用対効果などを総合的に判断した上で、目標使用年数に満たない改築も可能なものとします。

(原則) 使用目標年数：建築物の耐久計画における目標耐用年数の平均値



構造別の使用目標年数				
鉄筋コンクリート造	鉄骨造 (重量鉄骨)	鉄骨造 (軽量鉄骨)	ブロック造	木造
鉄骨鉄筋コンクリート造	S 造	軽量 S 造	CB 造	W 造
SRC 造、RC 造	65 年	65 年	40 年	40 年

## 7. 計画建替え年数の考え方

長寿命化計画における建築物の目標耐用年数の考え方でも、建築物の耐久計画における目標耐用年数の平均値を目標使用年数として設定していますが、計画建替え年数においても、安全面を重視した設定が望ましいと考えられます。また、SRC造、RC造、S造の施設は長寿命化計画における目標耐用年数が65年となることから、施設の更新が必要な時期には既に施設内の設備や機能が陳腐化していることや、施設の利用形態の変更、本市の特有の海洋性気候から塩害など劣化が著しく進行している施設も考えられます。

このため、計画建替え年数は、長寿命化計画における建築物の目標耐用年数と同様に「目標耐用年数の平均値」に設定します。

ただし、老朽化が進行している施設で、これまでに大規模修繕が全く実施されず、耐用年数を既に超過し、今後、予防保全型管理に切り替えることが困難と判断する施設は、处分制限期間経過後に更新または除却することとします。

計画建替え年数：建築物の耐久計画における目標耐用年数の平均値



構造別の計画建替え年数				
鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造 SRC造、RC造	鉄骨造 (重量鉄骨) S造	鉄骨造 (軽量鉄骨) 軽量S造	ブロック造 CB造	木造 W造
65年	65年	40年	40年	40年

### 1. 計画の進捗管理

公共施設の再編・整備を着実に進めるため、次の点に留意しつつ、本計画をP D C Aサイクル（計画・実行・評価・改善）で管理します。

#### (1) 恒常的な進捗管理

- 計画期間の最終年度に、計画期間内の年度ごとの結果を総括し、必要に応じて、各施設の再編・整備方針や実施時期の見直しを行います。
- 計画と実績に齟齬が生じたときは、その原因を調査し、必要な調整を行い、上位計画である総合管理計画との整合性を図ります。
- 必要なデータを収集・管理し、計画に沿ったマネジメントの実践を図ります。

#### (2) 計画の変更

災害などの緊急の事案や、社会動向、市民ニーズの変化等によって、計画の変更が必要になったときは、できる限り早期に上位計画である総合管理計画と本計画を修正します。

- 施設分類の見直し、削減目標値の見直し等、計画に大幅な変更が生じたとき
- 関係省庁等のインフラ長寿命化計画が見直しされ、計画を見直す必要が生じたとき
- 再編・整備の実施に向けた調査・調整の結果、整備内容や実施時期に大幅な変更が生じたとき

## 2. 推進体制の構築

本計画の目標を達成するためには、組織の枠を超えた横断的な体制を構築するとともに、職員一人ひとりが公共施設全体の最適化を図りながら、市民ニーズに即した最適なサービスを提供するための創意工夫を重ねることが重要です。

### (1) 管理体制

公共施設の保有量や適正な配置、将来の在り方等は今後の公共サービス全体にかかわる事項であることから、財政課が中心となって、計画の進捗状況を管理し、公共施設の再編・整備の予算が本計画に基づいたものとなっているか確認し、計画との整合性を図ります。

### (2) 実行体制

本計画に記載している対策は、各公共施設の所管課を中心に実施します。一方で、市民サービスの向上に繋げる公共施設の統廃合や集約化等は、全体の最適化に資するものであることから、公共施設の配置や規模の最適化等は、「ファシリティマネジメント推進会議（以下「FM会議」という。）※注1において審議を行い、公共施設等に係る情報の共有化を図り、関係部署と連携しながら総合管理計画に基づく取組を進めていきます。また、必要に応じFM会議に下部組織を設置し、本計画に基づく取組によって新たに生じる未利用財産の有効的な利活用方法や売却等の方針を検討していきます。

※注1 保有又は使用する公共施設を経営的な視点に立ち、戦略的かつ横断的に活用し、維持し、又は処分などの活動を推進することを目的とした会議

## 3. 議会や市民との情報共有等について

公共施設の最適な配置や規模の検討に当たっては、まちづくりの在り方に関わるものであることから、議会や市民への十分な情報提供を行います。

特に、施設の廃止・移転など、市民生活に大きな影響を及ぼすときは、地域住民や施設利用者への情報提供や意見交換を十分行いながら進めます。

## 4. 対策費用に係る財政対策

見直し後の総合管理計画では、本市が保有する普通会計の建築系公共施設及びインフラ系公共施設の今後30年間の更新費用（長寿命化・改築に係る費用）の年平均を約11億円（建築系公共施設9.9億円、インフラ系公共施設1.2億円）とする推計額が示されました。直近5年間の投資的経費の年平均約19億円からすると、改築・長寿命化等の更新政策を行うことは可能と見込んでいます。ただし、投資的経費の中には、県営事業に対する負担金なども含まれるため、市の行政サービス全体を俯瞰して、選択と集中の観点から投資的経費に充てるための財源を見極めながら、公共施設等の維持管理や更新に必要な財源の確保に向け、今後も継続して次のような財源確保やコストの削減策に取り組んでいきます。

### (1) 基金の積み立て

将来の更新費用の財源に充て、財政負担の平準化、次世代の負担軽減を図るため、原則として公共施設整備等基金に毎年度積み立てます。

### (2) 未利用財産の売却・貸付

未利用財産について、積極的に民間への売却や貸付を推進するとともに、不動産の売却収入は、公共施設整備等基金に積み立て、将来の更新費用の財源確保に努めます。

### (3) 使用料の見直し

負担の公平性の確保及び受益者負担の適正化を図るとともに、施設の維持管理に係る経費の一部を賄うため、「使用料・手数料設定の基本方針」（2017年3月策定）に基づき、全ての施設の使用料について、定期的な見直しを行い、施設の運営改善と行政サービスの向上を図ります。

### (4) 維持管理・運営費の削減

サービス継続の必要性や新たなニーズへの対応などを踏まえつつ、公共施設管理の包括委託や複数年契約、指定管理者制度の導入施設の拡充など、管理運営面での見直しを行い、業務の効率化を通じて施設の維持管理・運営費の削減を図ります。

### (5) 民間事業者の活用等

施設の再編・整備に関し、公民連携（民間事業者の活用）や広域連携（同様の悩みを抱える他自治体との連携）、整備手法の工夫等により市の財政負担の軽減・平準化を図ります。

## 5. 総量縮減目標の見込み

本市の期首（2013年度末）における建築系公共施設の延床面積は、約292,592m<sup>2</sup>でした。その後、第1期の個別施設計画に基づき施設の除却や建物付土地として売却を進めた結果、2020年度末には、約275,932m<sup>2</sup>となり、およそ16,660m<sup>2</sup>縮減しましたが、計画期間中の目標削減面積の15%程度の達成率にとどまっています。

これは、延床面積の構成比率が大きい学校教育系施設である小学校及び中学校においては、児童生徒数の減少を踏まえ、学校再編を進めているところであるためで、2021年3月末には豊岡小学校を閉校、第五中学校、第六中学校及び第七中学校の3校を統合し、同年4月から新たに「銚子西中学校」を開校しました。豊岡小学校、第六中学校及び第七中学校を用途廃止したことで、学校教育系施設の面積は約10,732m<sup>2</sup>減少しましたが、用途廃止した学校施設の除却又は転用等の方向性が現時点未定であるため、施設類型の「その他（用途廃止施設）」への異動にとどまるため縮減目標達成率の向上には結びついていません。

また、学校教育系施設に次いで延床面積の構成比率が大きい公営住宅においても、現在「銚子市営住宅管理計画（2016年3月改訂）」（計画期間：2016～2035年度）に基づき、今後の人口減少や住宅地域配分を踏まえながら適切な必要戸数を見込み、集約化を進めているところですが、除却までに至っていないことも要因です。

このほか、行政系施設のうち消防施設において、消防署所再編計画に基づく1署2分署の配置で、新たな消防本部の保有面積が増加した一方、消防施設として用途を廃止した施設の除却等が進んでいないことや、保健福祉施設の養護老人ホーム長崎園が2021年3月末に閉園し、用途廃止したものの、施設の転用や売却等の検討が今後となることが達成率低迷の要因に挙げられます。

施設総量縮減目標を達成させるために、短期間のうちに集中して除却（解体・撤去等）を行った場合、後年度において財政負担が集中して増加する要因となり得ることから、将来における財政負担の平準化を図りながら施設総量を縮減していく必要があります。

このため、施設の用途廃止後は、他用途への転用や民間活用の促進についての検討をさらに推し進め、施設の利活用が望めない場合は、施設を除却し土地を売却するといった手段以外にも、公募型プロポーザル方式による建物付土地として売却など様々な手法の検討を進め、保有面積を縮減していくことも必要です。

なお、本計画での目標は、総合管理計画の概ね3割縮減の目標を達成するため定めた、第1期計画の目標値のまま据え置いていますが、今後、計画の見直しをする際には、公共施設の立地適正化を含め、個々の個別計画や財政状況等により削減目標値も見直すこととします。

表3 施設類型ごとの削減目標及び進捗状況

(単位: m<sup>2</sup>)

総合管理計画上 施設類型	目標削減面積	期首		期中			期末 2035年度末
		2013年度末時点	2017年度末	2020年度末	縮減面積		
①学校教育系施設	▲ 60,000.00	120,059.78	119,995.38	109,327.38	▲ 10,732.40	60,059.78	
②市民文化系施設	▲ 11,000.00	21,763.34	21,797.14	20,835.69	▲ 927.65	10,763.34	
③スポーツ・レクリエーション系施設	0.00	7,952.27	8,028.90	7,911.12	▲ 41.15	7,952.27	
④産業系施設	▲ 1,100.00	1,501.32	1,201.07	446.50	▲ 1,054.82	401.32	
⑤子育て支援施設	▲ 3,200.00	6,588.87	6,305.95	6,305.95	▲ 282.92	3,388.87	
⑥保健・福祉施設	▲ 3,700.00	11,640.42	11,643.96	10,251.23	▲ 1,389.19	7,940.42	
⑦医療施設	▲ 1,500.00	20,205.40	19,953.40	19,953.40	▲ 252.00	18,705.40	
⑧行政系施設	▲ 1,600.00	16,981.19	20,207.17	19,172.37	2,191.18	15,381.19	
⑨公営住宅	▲ 18,000.00	35,375.02	35,090.72	35,074.52	▲ 300.50	17,375.02	
⑩公園	0.00	634.57	573.69	568.69	▲ 65.88	634.57	
⑪供給処理施設	▲ 4,300.00	25,710.95	27,260.46	27,095.76	1,384.81	21,410.95	
⑫その他(建築系 公共施設)	▲ 6,100.00	24,178.70	9,895.68	18,989.25	▲ 5,189.45	18,078.70	
計	▲ 110,500.00	292,591.83	281,953.52	275,931.86	▲ 16,659.97	182,091.83	

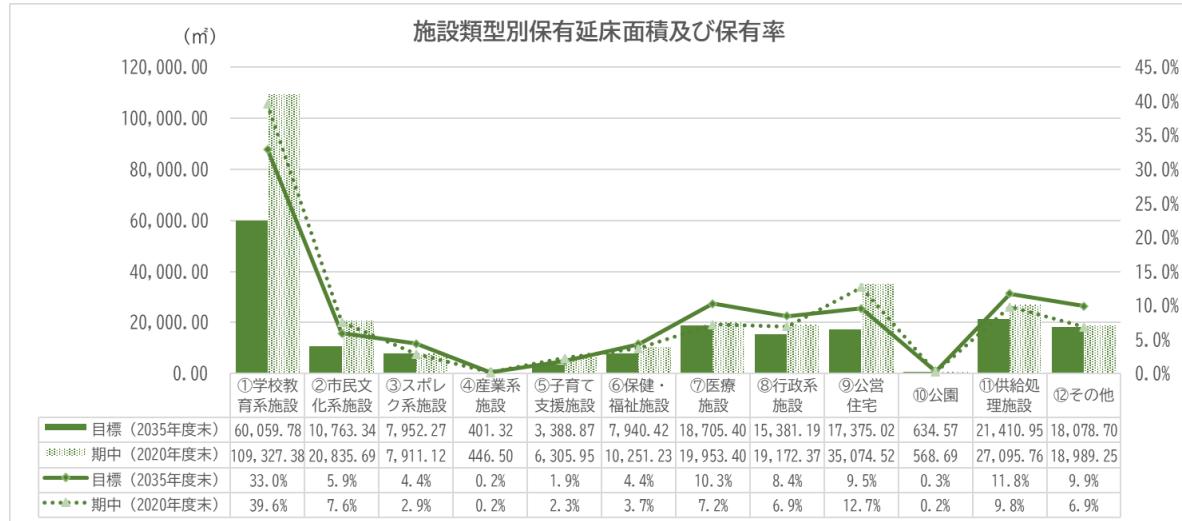
※期首の面積は、総合管理計画（2016年2月）で用いられた2013年度末時点の数値

※「1.学校教育系施設」及び「5.子育て支援施設」については、2017年度末の延床面積の概ね50%を目標数値とした。

※「9.公営住宅」については、2018年4月1日現在あたりの1戸あたりの平均床面積に、「銚子市営住宅管理計画に記載の2025年度必要戸数を乗じた面積を見込んだ。

※「3.スポーツ・レクリエーション施設」及び「10.公園」については、現状で除却を見込める施設がないためゼロ記載とした。

図5 施設類型別面積保有率



## 第4章 施設類型別の対策内容と実施時期

### 1. 学校教育施設

【施設類型：01学校教育系施設—01学校一小学校】

管理番号	対象施設名	施設所管課	建物情報（2023.4.1時点）				
			延床面積	構造	築年数	改修実績	優先度評点
010101	清水小学校	学校教育課	5,181.90	R C	59	中規模	対象外
010102	飯沼小学校	学校教育課	4,672.00	R C	64	無	対象外
010103	明神小学校	学校教育課	6,326.00	R C	52	無	対象外
010104	本城小学校	学校教育課	5,787.00	R C	63	無	対象外
010105	春日小学校	学校教育課	5,870.00	R C	61	大規模	対象外
010106	高神小学校	学校教育課	5,655.00	R C	36	中規模	対象外
010107	海上小学校	学校教育課	3,690.00	R C	54	無	対象外
010108	船木小学校	学校教育課	3,877.00	R C	30	無	対象外
010109	椎柴小学校	学校教育課	3,059.00	R C	55	無	対象外
010111	豊里小学校	学校教育課	3,307.00	R C	57	無	対象外
010112	豊岡小学校	財政課	0.00	R C	59	無	対象外
010113	双葉小学校	学校教育課	6,499.00	R C	16	無	対象外

#### ■公共施設等総合管理計画基本方針の進捗状況

学校規模の適正化とともに、良好な教育環境の整備を図るため策定した「新小・中学校等再編方針」、「新中学校再編方針」に基づき、保護者・地域住民と意見交換をしながら、学校の統廃合を進めてきました。2020年度末で豊岡小学校を閉校し、2021年度から春日小学校へ統合しました。

[ ]内は年度を表記しています。

実施内容と今後の対策方針		
第1期 [2017~2020年度]	第2期 [2021~2025年度]	次期計画以降の方針 [2026年度以降]
大規模改造工事[2018] (普通教室棟・屋内運動場)	大規模改造工事	
	防災機能強化、大規模改造工事	
	大規模改造工事	
大規模改造工事[2017]	統合改修	
大規模改造工事[2017] (A棟)		
	除却(旧船木幼稚園)	
	防災機能強化、大規模改造工事	
閉校[2020]	施設類型「その他」へ異動	

#### ■第2期計画以降の各施設の考え方

今後も具体的な統廃合を進めるにあたっては、保護者・地域住民と意見交換をしながら、通学手段・通学距離等を十分に考慮して、学校の適正な配置を検討し、統廃合を進めていきます。また、引き続き長期にわたり使用が見込まれる施設については、必要に応じて大規模改修を実施し、以降は計画的な点検・修繕等を実施し、施設の長寿命化対策を行いながら、学校規模の適正化とともに良好な教育環境の整備を図っていきます。

【施設類型：01学校教育系施設－01学校－中学校】

管理番号	対象施設名	施設所管課	建物情報（2023.4.1時点）				
			延床面積	構造	築年数	改修実績	優先度評点
010114	第一中学校	学校教育課	7,771.00	R C	63	無	対象外
010115	第二中学校	学校教育課	4,400.00	R C	53	無	対象外
010116	第三中学校	学校教育課	6,383.00	R C	67	無	対象外
010117	銚子西中学校（旧第五中学校）	学校教育課	6,516.00	R C	48	大規模	対象外
010118	第六中学校	財政課	0.00	R C	32	無	対象外
010119	第七中学校	財政課	0.00	R C	37	無	対象外
010120	銚子中学校	学校教育課	7,417.00	R C	69	無	対象外

■公共施設等総合管理計画基本方針の進捗状況

学校規模の適正化とともに、良好な教育環境の整備を図るため策定した「新小・中学校等再編方針」、「新中学校再編方針」に基づき、保護者・地域住民と意見交換をしながら、学校の統廃合を進めてきました。2020年度末で第五中学校、第六中学校及び第七中学校の3校を閉校し、2021年度から3校を統合した「銚子西中学校」が開校しました。

【施設類型：01学校教育系施設－01学校－高等学校】

管理番号	対象施設名	施設所管課	建物情報（2023.4.1時点）				
			延床面積	構造	築年数	改修実績	優先度評点
010121	銚子高等学校	学校教育課	18,609.48	R C	13	無	対象外

■公共施設等総合管理計画基本方針の進捗状況

PFI方式により、施設を適切かつ効率的に維持管理しながら、施設の長寿命化を図っています。

[ ]内は年度を表記しています。

実施内容と今後の対策方針		
第1期 [2017～2020年度]	第2期 [2021～2025年度]	次期計画以降の方針 [2026年度以降]
	統合の推進	閉校[2026]
	統合の推進	閉校[2026]
	統合の推進	閉校[2026]
統合改修[2018-2020] (屋内運動場・管理普通教室棟・特別教室棟) 除却[2018] (特別教室・プール附属室3棟)	銚子西中学校として開校[2021]	
閉校[2020]	施設類型[その他]へ異動	
閉校[2020]	施設類型[その他]へ異動	
除却[2017] (第二体育館外3棟)	統合改修[2022-2026] (新校舎建設、体育館改修、旧校舎除却)	統合改修[2022-2026] (新) 銚子中学校として開校(2027)

#### ■ 第2期計画以降の各施設の考え方

第一中学校・第二中学校・第三中学校及び銚子中学校の4校を閉校し、2027年度から4校を統合した「(新) 銚子中学校」を開校するため、新校舎等の整備を進めていきます。 また、施設の計画的な点検・修繕等を実施し、施設の長寿命化対策を行いながら、良好な教育環境の整備を図っていきます。
--

[ ]内は年度を表記しています。

実施内容と今後の対策方針		
第1期 [2017～2020年度]	第2期 [2021～2025年度]	次期計画以降の方針 [2026年度以降]
PFI方式による維持管理	PFI方式による維持管理	PFI方式による維持管理

#### ■ 第2期計画以降の各施設の考え方

引き続きPFI方式により、施設を適切かつ効率的に維持管理し、施設の長寿命化を図っていきます。
--

【施設類型：01学校教育系施設—02その他教育施設—その他】

管理番号	対象施設名	施設所管課	建物情報（2023.4.1時点）				
			延床面積	構造	築年数	改修実績	優先度評点
010222	学校給食センター	学校教育課	4,302.00	S R C	11	無	対象外

■公共施設等総合管理計画基本方針の進捗状況

PFI方式により、施設を適切かつ効率的に維持管理しながら、施設の長寿命化を図っています。

## 2. 市民文化系施設

【施設類型：02市民文化系施設—01集会施設—集会所】

管理番号	対象施設名	施設所管課	建物情報（2023.4.1時点）				
			延床面積	構造	築年数	改修実績	優先度評点
020101	栄町町内会集会所	財政課	67.24	W	49	無	対象外
020102	後飯町町内会集会所	財政課	63.06	W	50	無	対象外
020103	後飯町町内会事務所	財政課	133.32	W	36	無	対象外
020104	西部集会所	財政課	220.27	W	50	無	対象外

■公共施設等総合管理計画基本方針の進捗状況

集会所は、町内会等と協議のうえ、町内会へ施設の譲渡を検討し、譲渡を希望する場合には、施設譲渡後に町内会に対して修繕費補助金を支出することを併せて検討していきます。また、町内会が譲渡を希望しない場合には、用途廃止のうえ除却を検討します。

[ ]内は年度を表記しています。

実施内容と今後の対策方針		
第1期 [2017～2020年度]	第2期 [2021～2025年度]	次期計画以降の方針 [2026年度以降]
PFI方式による維持管理	PFI方式による維持管理	PFI方式による維持管理

■第2期計画以降の各施設の考え方

引き続きPFI方式により、施設を適切かつ効率的に維持管理し、施設の長寿命化を図っていきます。

[ ]内は年度を表記しています。

実施内容と今後の対策方針		
第1期 [2017～2020年度]	第2期 [2021～2025年度]	次期計画以降の方針 [2026年度以降]
	無償貸付契約期間内（2025年3月末まで）に、今後の施設の方向性を町内会及び関係課との協議を進める。	協議結果を踏まえ、決定方針に従い実施

■第2期計画以降の各施設の考え方

建物の老朽化が進んでいるが、各町内会に長期無償貸付中のため、契約期間中に施設の今後の在り方を町内会及び関係課と協議を進め、2025年4月以降の方針を決定していきます。

【施設類型：02市民文化系施設－01集会施設－青年館】

管理番号	対象施設名	施設所管課	建物情報（2023.4.1時点）				
			延床面積	構造	築年数	改修実績	優先度評点
020105	清川町青年館	総務課	0.00	W	59	無	対象外
020106	南町青年館	総務課	75.35	W	59	無	対象外
020107	植松町青年館	総務課	69.30	W	59	無	対象外
020108	本城町青年館	総務課	66.24	W	58	無	対象外
020109	黒生町青年館	総務課	81.15	W	58	無	対象外
020110	橋本町青年館	総務課	0.00	W	58		対象外
020111	余山町青年館	総務課	70.21	W	57	無	対象外
020112	春日町青年館	総務課	70.21	W	57	無	対象外
020113	川口町青年館	総務課	0.00	W	57	無	対象外
020114	長塚町青年館	総務課	99.36	W	56	無	対象外
020115	高神青年館	総務課	73.70	W	55	無	対象外
020116	上野町青年館	総務課	66.25	W	54	無	対象外
020117	三崎団地青年館	総務課	0.00	W	53	無	対象外
020118	和田町青年館	総務課	75.35	W	53	無	対象外
020119	猿田町青年館	総務課	0.00	W	53		対象外
020120	笹本町青年館	総務課	0.00	W	52		対象外
020121	海鹿島町青年館	総務課	67.06	W	52	無	対象外
020122	浜町・田中町青年館	総務課	67.08	W	52	無	対象外
020123	茶畠町青年館	総務課	67.06	W	52	無	対象外
020124	三宅町青年館	総務課	67.06	W	52	無	対象外

[ ]内は年度を表記しています。

実施内容と今後の対策方針		
第1期 [2017～2020年度]	第2期 [2021～2025年度]	次期計画以降の方針 [2026年度以降]
	町内会へ譲与[2021]	
	解体[2023]	
	解体[2023]	
解体[2018]		
解体[2020]		
	解体[2022]	
町内会へ譲与[2018]		
解体[2019]		

【施設類型：02市民文化系施設－01集会施設－青年館】

管理番号	対象施設名	施設所管課	建物情報（2023.4.1時点）				
			延床面積	構造	築年数	改修実績	優先度評点
020125	大橋町青年館	総務課	66.25	W	52	無	対象外
020127	三崎町青年館	総務課	119.25	W	51	無	対象外
020128	常世田町青年館	総務課	67.07	W	51	無	対象外
020129	富川町青年館	総務課	0.00	W	51	無	対象外
020130	海鹿島町西青年館	総務課	67.06	W	51	無	対象外
020131	海鹿島町南青年館	総務課	66.25	W	52	無	対象外
020132	愛宕町青年館	総務課	0.00	R C	51		対象外
020133	東町・飯沼町青年館	総務課	127.90	W	50	無	対象外
020134	柴崎町青年館	総務課	72.87	W	50	無	対象外
020135	前宿町青年館	総務課	67.06	W	50	無	対象外
020136	明神町青年館	総務課	67.07	W	49	無	対象外
020137	小川町第二青年館	総務課	0.00	W	49	無	対象外
020138	忍町青年館	総務課	0.00	W	49	無	対象外
020140	犬若青年館	総務課	76.02	W	46	無	対象外
020141	中島町青年館	総務課	0.00	W	45		対象外
020142	岡野台町青年館	総務課	67.07	W	44	無	対象外
020157	内浜町南集会所	総務課	0.00	W	不明		対象外

■公共施設等総合管理計画基本方針の進捗状況

施設について、町内会への譲与を検討し、譲与を希望する場合には、施設譲与後に町内会に対して修繕費補助金を支出することを併せて検討を進めました。結果、総合管理計画策定後、町内会との協議を踏まえたうえで5館を廃館し、7館を町内会へ譲与しました。

今後も、町内会との意見交換を行いながら進めていきます。

[ ]内は年度を表記しています。

実施内容と今後の対策方針		
第1期 [2017～2020年度]	第2期 [2021～2025年度]	次期計画以降の方針 [2026年度以降]
解体[2020]		
町内会へ譲与[2018]		
	町内会へ譲与[2021]	
	解体[2021]	
	解体[2023]	
町内会へ譲与[2018]		
解体[2019]		

#### ■第2期計画以降の各施設の考え方

町内会との意見交換を進めているが、町内会において老朽化した青年館の譲与を受けるか廃館するかの決定が滞っています。理由として、町内会において譲与を受ける希望にもかかわらず、町内会が資産を保有するために必要な法人格（認可地縁団体）の申請が進んでいない現状にあることが一因です。しかしながら、耐用年数を超過している青年館においては、近年の自然災害の状況を鑑みれば建屋倒壊のおそれもあることから速やかに、方向性を決定する必要があります。

**【施設類型：02市民文化系施設－01集会施設－地区コミュニティセンター】**

管理番号	対象施設名	施設所管課	建物情報（2023.4.1時点）				
			延床面積	構造	築年数	改修実績	優先度評点
020143	豊里地区コミュニティセンター	社会教育課	353.05	R C	40	無	100
020144	海上地区コミュニティセンター	社会教育課	331.90	R C	38	無	100
020145	東部地区コミュニティセンター	社会教育課	375.14	R C	37	無	110
020146	西部地区コミュニティセンター	社会教育課	0.00	S	43	無	対象外
020147	高神地区コミュニティセンター	財政課	0.00	R C	36	無	対象外
020148	中央地区コミュニティセンター	社会教育課	947.00	R C	97	無	140

■公共施設等総合管理計画基本方針の進捗状況

地区コミュニティセンターは、施設の老朽化、安全性、稼働率、類似施設の分布状況などを勘案し、他公共施設との複合化や立地適正化を含め、まちづくりの観点から総合的に検討していく必要があります。

大正15年建築の中央地区コミュニティセンターは、国登録文化財「旧公正會館」として保存活用計画を策定し、計画的な保存管理を進めています。

**【施設類型：02市民文化系施設－01集会施設－農村広場等】**

管理番号	対象施設名	施設所管課	建物情報（2023.4.1時点）				
			延床面積	構造	築年数	改修実績	優先度評点
020149	勤労コミュニティセンター	観光商工課	416.54	R C	42	無	80
020150	農村広場やすらぎの家（森戸）	農産課	109.30	W	47	無	対象外
020151	農村広場やすらぎの家（親田）	農産課	111.88	W	45	無	対象外
020152	豊岡農村婦人の家	農産課	0.00	R C	39	無	対象外

■公共施設等総合管理計画基本方針の進捗状況

**【勤労コミュニティセンター】**

築41年を経過し、近年は老朽化に伴う小規模修繕を随所で実施しています。今後、空調設備の更新や老朽化した施設の維持管理費の増加が見込まれます。

**【豊岡農村婦人の家】**

2018年度末に用途廃止しました。

**【農村広場やすらぎの家】**

施設の町内会への譲渡を検討してきましたが、施設の在り方について再検討を要します。

[ ]内は年度を表記しています。

実施内容と今後の対策方針		
第1期 [2017～2020年度]	第2期 [2021～2025年度]	次期計画以降の方針 [2026年度以降]
	施設の在り方検討後、決定方針に従い実施	
	施設の在り方検討後、大規模改修（屋根防水改修）	
	施設の在り方検討後、決定方針に従い実施	
	用途廃止[2021] 施設類型「その他」へ異動	
	用途廃止[2021] 施設類型「その他」へ異動	
	歴史的価値及び施設の在り方検討後、決定方針に従い実施	

#### ■ 第2期計画以降の各施設の考え方

各地区のコミュニティセンター単体ではなく、他公共施設との複合化や立地適正化を含め、まちづくりの観点から総合的に検討し進めていきます。

[ ]内は年度を表記しています。

実施内容と今後の対策方針		
第1期 [2017～2020年度]	第2期 [2021～2025年度]	次期計画以降の方針 [2026年度以降]
	屋根防水改修[2021]	
	施設の在り方について再検討後、決定方針に従い実施	
	施設の在り方について再検討後、決定方針に従い実施	
用途廃止[2018] 施設類型「その他」へ異動		

#### ■ 第2期計画以降の各施設の考え方

##### 【勤労コミュニティセンター】

勤労コミュニティセンター単体ではなく、本庁舎の方向性や立地適正化を含め総合的に検討していきます。

##### 【農村広場やすらぎの家】

施設の特殊性を鑑みて施設の在り方について再検討し、決定方針に従い実施していきます。

**【施設類型：02市民文化系施設－02文化施設－文化施設】**

管理番号	対象施設名	施設所管課	建物情報（2023.4.1時点）				
			延床面積	構造	築年数	改修実績	優先度評点
020253	市民センター	社会教育課	3,109.64	R C	36	無	120
020254	青少年文化会館	社会教育課	6,841.85	R C	52	無	165
020256	ジオパーク・芸術センター	社会教育課	3,462.18	R C	35	大規模	70

■公共施設等総合管理計画基本方針の進捗状況

**【市民センター】**

不具合箇所の改修をしたうえで、実施事業を含めて指定管理者制度の導入を検討します。また、施設の状態が比較的良好な状態であることから、今後は計画的な点検や修繕を行い、施設の長寿命化を図っていきますが、他の手段も含めて検討することが必要です。

**【青少年文化会館】**

建築後51年を経過し、雨漏り等の不具合が生じているほか、長期間更新していない照明・音響等ホール関連装置の老朽化が著しいうえ、耐震性が不足していることから、2019年4月から休止。同年、施設の劣化状況、今後最低10年間は施設を使用することを想定して必要となる改修について、改善策の検討及び費用の概算額を算出するため青少年文化会館特定天井安全対策等調査を実施しました。

**【ジオパーク・芸術センター】**

総合管理計画策定後に開設されたことから基本方針は設定されていませんが、2020年に外壁等の躯体劣化損傷が見受けられたことから、現状復旧を図るための中規模改修が必要となっています。

**【施設類型：02市民文化系施設－02文化施設－図書館】**

管理番号	対象施設名	施設所管課	建物情報（2023.4.1時点）				
			延床面積	構造	築年数	改修実績	優先度評点
020355	公正図書館	社会教育課	1,420.07	R C	41	無	130

■公共施設等総合管理計画基本方針の進捗状況

津波浸水想定区域内からの移転を検討し、他の公共施設の再編後の空き施設の活用の検討を進めてきましたが、他公共施設との複合化や立地適正化を含め、まちづくりの観点から総合的に検討していく必要があります。

[ ]内は年度を表記しています。

実施内容と今後の対策方針		
第1期 [2017～2020年度]	第2期 [2021～2025年度]	次期計画以降の方針 [2026年度以降]
中規模修繕[2020-2021] (空調設備・換気設備)	中規模修繕[2020-2021] (空調設備・換気設備) 長寿命化対策 (屋根防水・外壁改修等)	
青少年文化会館特定天井安全対策等 調査[2019]	施設の在り方検討後、決定方針に従 い実施	
	ユニバーサル化（衛生設備改修）	中規模修繕 (外壁等)

#### ■第2期計画以降の各施設の考え方

##### 【市民センター】

休止している青少年文化会館の一部機能を担っており、また、災害時の避難所の機能も有していることから、複合化施設、多用途活用施設として、施設の長寿命化を検討していきます。併せて、複合化施設として指定管理者制度の導入を検討していきます。市民センター単体ではなく、他公共施設との複合化や立地適正化を含めた検討も進めています。

##### 【青少年文化会館】

青少年文化会館特定天井安全対策等調査の結果、今後、長期間にわたり使用していくためには多額の改修費用が必要であることが明らかとなったことから、青少年文化会館単体ではなく、他公共施設との複合化や立地適正化を含め、まちづくりの観点から総合的に検討していきます。

##### 【ジオパーク・芸術センター】

耐用年数の半期を超えていることから、施設の在り方及び長寿命化対策の検討を進めるとともに、指定避難所としての機能向上を図っていきます。

[ ]内は年度を表記しています。

実施内容と今後の対策方針		
第1期 [2017～2020年度]	第2期 [2021～2025年度]	次期計画以降の方針 [2026年度以降]
	施設の在り方検討後、決定方針に従 い実施	

#### ■第2期計画以降の各施設の考え方

施設の耐用年数が50年であることから、当面は施設の修繕を行い維持に努めていきますが、他公共施設との複合化や立地適正化を含め、まちづくりの観点から総合的に検討し進めています。

### 3. スポーツ・レクリエーション施設

【施設類型：03スポーツ・レクリエーション系施設-01スポーツ施設】

管理番号	対象施設名	施設所管課	建物情報（2023.4.1時点）				
			延床面積	構造	築年数	改修実績	優先度評点
030101	体育館	社会教育課	3,943.88	R C	58	大規模	135
030102	野球場	社会教育課	812.29	R C	50	無	110
030103	スポーツコミュニティセンター	社会教育課	1,336.00	R C	35	無	110

#### ■公共施設等総合管理計画基本方針の進捗状況

##### 【体育館】

今後も引き続き使用していくために、2020～2021年度に屋根・空調設備・トイレ・LED照明設備への更新等の大規模改修を行い、施設の機能回復を図っています。

##### 【野球場】

他に代替可能な施設がないため、今後の財政状況を踏まえながら、大規模改修の実施について検討していきます。

##### 【スポーツコミュニティセンター】

計画的な改修、修繕を実施しながら、施設の長寿命化を図ります。

##### 【総括】

これらのスポーツ施設については、将来的には、近隣自治体との広域的な利用の可能性を検討する必要があります。

[ ]内は年度を表記しています。

実施内容と今後の対策方針		
第1期 [2017～2020年度]	第2期 [2021～2025年度]	次期計画以降の方針 [2026年度以降]
大規模改修[2020-2021] (屋根、トイレ、空調設備)	大規模改修[2020-2021] (屋根、トイレ、空調設備、LED 照明設備) [2022～2025] 外壁改修及び建具更新	計画的な改修、修繕の実施により適 切な維持管理を図りながら、並行し て今後の施設の在り方について公共 施設の立地適正化を含め、まちづくり の観点から総合的に検討してい く。
	大規模改修[2023-] (管理棟、スコアボード、衛生設 備、外構など)	
	計画的な改修、修繕を実施しなが ら、長寿命化を図る 指定避難所としての機能を持たせる ため、衛生設備（トイレ等）の改修 [2022]	

#### ■第2期計画以降の各施設の考え方

【体育館】
屋根等の大規模改修により施設の機能性向上を図ることで当面の間、体育館機能の他に避難所や大規模集会施設（休止中の青少年文化会館のホール機能の一部）としての役割も担うこととします。しかし、築年数を踏まえれば近い将来に施設の建替えが必要となることが明らかなため、学校再編後に未使用となる体育館の有効活用の可能性や、体育館単体ではなく、ホール機能を併せもった他公共施設との複合化や立地適正化を含めまちづくりの観点から総合的に検討していきます。
【野球場】
他に代替可能な施設がなく、築年数の経過により老朽化していることから大規模改修を実施し、利用者の利便性・安全性を図っていきます。
【スポーツコミュニティセンター】
計画的な改修、修繕を実施しながら、施設の長寿命化を図ります。
【総括】
これらのスポーツ施設については引き続き、将来的な近隣自治体との広域的な利用の可能性も視野に入れながら総合的に判断していく必要があります。

**【施設類型：03スポーツ・レクリエーション系施設—02レクリエーション施設】**

管理番号	対象施設名	施設所管課	建物情報（2023.4.1時点）				
			延床面積	構造	築年数	改修実績	優先度評点
030204	地球の丸く見える丘展望館	観光商工課	1,243.85	R C	36	無	100
030205	海鹿島海水浴場シャワー室	観光商工課	0.00	R C	58	無	対象外
030206	銚子マリーナ	観光商工課	559.10	S	11	無	20

■公共施設等総合管理計画基本方針の進捗状況

**【地球の丸く見える丘展望館】**

施設の耐震性はありますが、設備等の老朽化により、定期的な修繕を行っています。今後も維持補修に多額の経費を要することが見込まれます。

**【海鹿島海水浴場シャワー室】**

築56年を経過し、老朽化が著しいため、除却の検討を行いました。

**【銚子マリーナ】**

マリーナ港湾内設備の修繕を適宜行っており、今後も維持管理に多額の経費を要することが見込まれます。

## 4. 産業系施設

**【施設類型：04産業系施設—01産業系施設】**

管理番号	対象施設名	施設所管課	建物情報（2023.4.1時点）				
			延床面積	構造	築年数	改修実績	優先度評点
040101	漁船海難監視所（外川監視所）	水産課	82.50	C B	42	無	90
040102	かん水蓄養殖施設	水産課	0.00	R C	58	無	対象外
040103	共同職業訓練センター	観光商工課	0.00	R C	58	無	対象外
040104	豊里ドッグワインチ収納庫	水産課	5.00	S	9	無	10

■公共施設等総合管理計画基本方針の進捗状況

**【漁船海難監視所】**

銚子救難所外川支所と公有財産管理委託契約を締結し、適切な維持管理に努め、施設の長寿命化を図っています。

**【かん水蓄養殖施設】**

銚子市漁業協同組合と協議し、施設の用途廃止を行い除却する方針で確認を行いました。

[ ]内は年度を表記しています。

実施内容と今後の対策方針		
第1期 [2017～2020年度]	第2期 [2021～2025年度]	次期計画以降の方針 [2026年度以降]
中規模改修[2020] (昇降機)	施設の在り方検討	
	除却[2021]	

■ 第2期計画以降の各施設の考え方

【地球の丸く見える丘展望館】

来場者数も減少傾向にあるほか、築34年を経過していることから、必要な改修を行いながら施設のリニューアルを含めた施設の在り方や長寿命化対策等の検討を行います。また、引き続き指定管理委託により施設の適切かつ効率的な管理を行います。

【海鹿島海水浴場シャワー室】

施設の建替を行うとしても浄化槽設置スペースもなく、また、利用者及び利用時期も限られるため2021年度に除却しました。

【銚子マリーナ】

必要な改修を行なながら施設の長寿命化を図ります。また、引き続き指定管理委託により施設の適切かつ効率的な管理を行います。

[ ]内は年度を表記しています。

実施内容と今後の対策方針		
第1期 [2017～2020年度]	第2期 [2021～2025年度]	次期計画以降の方針 [2026年度以降]
	用途廃止[2021] 施設類型「その他」へ異動	
施設類型「その他」へ異動		

■ 第2期計画以降の各施設の考え方

【漁船海難監視所】

引き続き銚子救難所外川支所との公有財産管理委託契約に基づき、適切な維持管理に努め、施設の長寿命化を図ります。

【かん水蓄養殖施設】

用途廃止後、除却します。

## 5. 子育て支援施設

【施設類型：05子育て支援施設－01幼稚園・保育所－幼稚園】

管理番号	対象施設名	施設所管課	建物情報（2023.4.1時点）				
			延床面積	構造	築年数	改修実績	優先度評点
050101	本城幼稚園	学校教育課	638.00	W	31	無	60
050105	豊里幼稚園	学校教育課	430.97	R C	41	無	70

■公共施設等総合管理計画基本方針の進捗状況

幼稚園は、乳幼児の数、市民ニーズ、施設の老朽化・安全性の状況、民間施設を含めた市内の施設の配置状況、国の制度改正などのあらゆる条件を勘案したうえで、公立施設及び民間施設の役割、保育所、幼稚園のあり方、さらには認定こども園の設置などを総合的に検討し、特に幼稚園については、年々、園児数が減少しているため、2008年4月に定めた「市立幼稚園の休止・廃止等の基準」に基づき、再編に関する具体的な検討を進めてきました。

同基準に基づき、2021年度から豊里幼稚園を休園しています。

【施設類型：05子育て支援施設－01幼稚園・保育所－保育所】

管理番号	対象施設名	施設所管課	建物情報（2023.4.1時点）				
			延床面積	構造	築年数	改修実績	優先度評点
050106	第二保育所	子育て支援課	1,396.63	R C	38	無	100
050107	第三保育所	子育て支援課	1,050.07	R C	33	無	50
050108	第四保育所	子育て支援課	842.49	R C	43	無	100
050109	海鹿島保育所	子育て支援課	455.18	W	56	無	110

■公共施設等総合管理計画基本方針の進捗状況

保育所は、乳幼児の数、市民ニーズ、施設の老朽化・安全性の状況、民間施設を含めた市内の施設の配置状況、国の制度改正などのあらゆる条件を勘案したうえで、公立施設及び民間施設の役割、保育所、幼稚園のあり方、さらには認定こども園の設置などについて、総合的に今後も引き続き検討していく必要があります。

その中で、今後も継続して使用が見込まれる施設については計画的な大規模改修や必要な維持補修を行い、施設の長寿命化を図ります。さらには、再編後において利活用が見込めない施設、危険性の高い施設については除外を検討します。

[ ]内は年度を表記しています。

実施内容と今後の対策方針		
第1期 [2017～2020年度]	第2期 [2021～2025年度]	次期計画以降の方針 [2026年度以降]
	閉園[2023]	
休園[2020]	閉園[2021]	

■第2期計画以降の各施設の考え方

在籍児童の減少から「市立幼稚園の休止・廃止等の基準」に基づき、公立幼稚園はすべて廃止することになりましたが、廃園後の施設を放課後児童クラブに活用するなどの検討を進め、子育ての支援を図っていきます。

[ ]内は年度を表記しています。

実施内容と今後の対策方針		
第1期 [2017～2020年度]	第2期 [2021～2025年度]	次期計画以降の方針 [2026年度以降]
	施設の在り方及び維持管理計画策定後、決定方針に従い実施	
	閉所後の在り方について検討後、決定方針に従い実施[2025年度閉所]	
	施設の在り方及び維持管理計画策定後、決定方針に従い実施	
	閉所後の在り方について検討後、決定方針に従い実施[2023年度閉所]	

■第2期計画以降の各施設の考え方

基本方針を踏まえ、公共施設の立地適正化を含めたまちづくりの観点から総合的に検討しながら、適切に施設の維持管理を図っていきます。

**【施設類型：05子育て支援施設－02幼児・児童施設】**

管理番号	対象施設名	施設所管課	建物情報（2023.4.1時点）				
			延床面積	構造	築年数	改修実績	優先度評点
050201	清水放課後児童クラブ	子育て支援課	459.61	W	56	無	110
050202	海上放課後児童クラブ	子育て支援課	517.00	W	64	無	100
050203	春日放課後児童クラブ	子育て支援課	516.00	R C	22	無	50

■公共施設等総合管理計画基本方針の進捗状況

施設の適切な維持管理を図っていますが、築年数が著しく経過している施設においては、今後の施設の在り方等について検討していくことが必要です。

## 6. 保健・福祉施設

**【施設類型：06保健・福祉施設－01高齢者福祉施設】**

管理番号	対象施設名	施設所管課	建物情報（2023.4.1時点）				
			延床面積	構造	築年数	改修実績	優先度評点
060101	老人憩の家・地域福祉センター（ごも浦荘）	高齢者福祉課	632.85	R C	31	無	100
060102	芦崎高齢者いこいセンター	高齢者福祉課	632.42	R C	27	無	100
060103	養護老人ホーム長崎園	高齢者福祉課	0.00	R C	43	無	対象外

■公共施設等総合管理計画基本方針の進捗状況

**【老人憩の家・地域福祉センター（ごも浦荘）及び芦崎高齢者いこいセンター】**

当面は、必要な改修を行いながら施設の長寿命化を図り、引き続き指定管理委託により施設の適切かつ効率的な管理を行います。なお、利用者の減少や施設の老朽度から、両施設の在り方について検討します。

**【養護老人ホーム長崎園】**

2021年3月末に閉園し、用途廃止しました。老朽化が著しい状況であるため、今後の施設の在り方について早急に検討のうえ方針を決定します。

[ ]内は年度を表記しています。

実施内容と今後の対策方針		
第1期 [2017～2020年度]	第2期 [2021～2025年度]	次期計画以降の方針 [2026年度以降]
	施設の在り方検討後、決定方針に従い実施	
	施設の在り方検討後、決定方針に従い実施	
	適切な維持管理の実施	

■第2期計画以降の各施設の考え方

今後の利用者数の推移を見据えながら、施設の狭隘化、老朽化の状況に応じて、学校運営に支障のない範囲で学校余裕教室への移転などを検討していきます。

[ ]内は年度を表記しています。

実施内容と今後の対策方針		
第1期 [2017～2020年度]	第2期 [2021～2025年度]	次期計画以降の方針 [2026年度以降]
	施設の在り方検討後、決定方針に従い実施	
	施設の在り方検討後、決定方針に従い実施	
空中渡り廊下用途廃止[2018] 閉園[2020] 施設類型「その他」へ異動		

■第2期計画以降の各施設の考え方

【老人憩の家・地域福祉センター（こも浦荘）、芦崎高齢者いこいセンター】

両施設ともに耐用年数とされる年数の半期を超えていることから、施設の長寿命化対策のほか民設民営の可能性など施設の在り方についても検討していきます。

【養護老人ホーム長崎園】

施設を閉園後、転用等、利活用が望めない場合は、施設の除却・売却等を検討していきます。

**【施設類型：06保健・福祉施設－02障害者福祉施設】**

管理番号	対象施設名	施設所管課	建物情報（2023.4.1時点）				
			延床面積	構造	築年数	改修実績	優先度評点
060201	障害者就労継続支援B型事業所（春日町）	社会福祉課	0.00	W	21	無	対象外
060202	障害者就労継続支援B型事業所（三崎町）	社会福祉課	198.72	S	15	無	30
060203	旧三崎園付属施設	社会福祉課	436.75	S	35	無	100

■公共施設等総合管理計画基本方針の進捗状況

**【障害者作業所（春日町）】**

2020年度に施設を運用管理していたNPO法人へ売却しました。

**【障害者作業所（三崎町）】**

施設の状態が比較的良好なことから、計画的な維持管理を行っています。

**【旧三崎園付属施設（障害者就労継続支援B型・生活介護事業所）】**

2018年度に管理棟・付属棟の解体を行い、同年度末をもって用途廃止しました。2019年4月からNPO法人により障害福祉サービス事業所の運営開始に伴い、旧三崎園付属施設の作業所、温室などの施設については同法人への貸付を行っています。

**【施設類型：06保健・福祉施設－03保健施設】**

管理番号	対象施設名	施設所管課	建物情報（2023.4.1時点）				
			延床面積	構造	築年数	改修実績	優先度評点
060301	保健福祉センターすこやかなまなびの城	健康づくり課	5,272.42	R C	18	無	50
060302	児童発達支援センターわかば	社会福祉課	612.30	R C	53	中規模	110

■公共施設等総合管理計画基本方針の進捗状況

**【保健福祉センターすこやかなまなびの城】**

計画的な点検・修繕を実施し、施設の長寿命化を図っています。

**【児童発達支援センターわかば】**

2020年度から2021年度にかけて間仕切壁の補強及び設備の更新等を行い、耐震性を確保するとともに施設の長寿命化を図っていきます。

[ ]内は年度を表記しています。

実施内容と今後の対策方針		
第1期 [2017～2020年度]	第2期 [2021～2025年度]	次期計画以降の方針 [2026年度以降]
売扱[2020]		
	施設の在り方について検討後、決定方針に従い実施	
事務所用プレハブ購入[2018] 管理棟・附属棟解体[2018]	旧三崎園附属施設の在り方について 検討後、決定方針に従い実施 事務所用プレハブ解体[2021] 温室解体[2023]	

■ 第2期計画以降の各施設の考え方

【障害者作業所（三崎町）】

施設の状態が比較的良好なことから、計画的な維持管理を行なながら、長寿命化を図ることとし、また、将来的な施設の在り方について施設使用者（NPO法人）と検討を進めます。

【旧三崎園附属施設（障害者就労継続支援B型・生活介護事業所）】

NPO法人に貸付している施設の譲渡について検討していきます。

[ ]内は年度を表記しています。

実施内容と今後の対策方針		
第1期 [2017～2020年度]	第2期 [2021～2025年度]	次期計画以降の方針 [2026年度以降]
	施設点検を踏まえ、長寿命化対策等の検討後、計画的な予防保全型管理の実施	
長寿命化事業の実施[2020-2021] (間仕切壁等大規模改修)	長寿命化事業の実施[2020-2021] (間仕切壁等大規模改修)	

■ 第2期計画以降の各施設の考え方

【保健福祉センターすこやかなまなびの城】

2025年度には築年数が20年に達することから、施設の点検結果を踏まえ、長寿命化対策等を検討していきます。

【児童発達支援センターわかば】

施設の長寿命化対策後の2022年度から指定管理委託に移行しました。

## 7. 医療施設

【施設類型：07医療施設—01医療施設】

管理番号	対象施設名	施設所管課	建物情報（2023.4.1時点）				
			延床面積	構造	築年数	改修実績	優先度評点
070101	市立病院	健康づくり課	18,484.40	R C	40	無	130
070102	医師住宅	健康づくり課	1,469.00	R C	40	無	100

■公共施設等総合管理計画基本方針の進捗状況

【市立病院】

市立病院の役割にあった病床数や病棟編成を進めてきました。

【医師住宅】

老朽化が著しく、利活用が望めていない状況です。

## 8. 行政系施設

【施設類型：08行政系施設—01庁舎等】

管理番号	対象施設名	施設所管課	建物情報（2023.4.1時点）				
			延床面積	構造	築年数	改修実績	優先度評点
080101	市庁舎	財政課	14,171.71	S R C	48	無	150
080102	西部支所	市民課	0.00	S	33	無	対象外

■公共施設等総合管理計画基本方針の進捗状況

【市庁舎】

庁舎の耐震性能改善を図るため、2020年に市庁舎倒壊防止策の手法について検討を行った結果、実施には多額の費用が掛かることが判明した。今後、現庁舎を使用していくには、市庁舎倒壊防止策のほかにも、庁舎設備等も老朽化しているため維持に多額の経費を要することが見込まれます。このことから今後の方向性を決定するためにさまざまな視点から内容を精査し、市庁舎倒壊防止策以外にも、市役所機能の移転等も含めて検討を行っていきます。

【西部支所】

建築後32年を経過し、施設の状況は概ね良好ではあるが、2018年11月の緊急財政対策に基づき、支所としての機能を休止しています。

[ ]内は年度を表記しています。

実施内容と今後の対策方針		
第1期 [2017～2020年度]	第2期 [2021～2025年度]	次期計画以降の方針 [2026年度以降]
	転用等、利活用が望めない施設は除却等の検討後、決定方針に従い実施	
	公民連携による利活用、施設の除却・売却等の検討後、決定方針に従い実施	

#### ■ 第2期計画以降の各施設の考え方

##### 【市立病院】

市立病院の役割にあつた病床数や病棟編成を行い、適切な配置を含め、建物や設備の整備・除却等を進めていきます。

##### 【医師住宅】

公民連携による利活用、施設の除却・売却等を検討していきます。

[ ]内は年度を表記しています。

実施内容と今後の対策方針		
第1期 [2017～2020年度]	第2期 [2021～2025年度]	次期計画以降の方針 [2026年度以降]
庁舎倒壊防止策の検討[2020]	庁舎耐震補強工事[2022]	
休止[2019]	施設類型「その他」へ異動	

#### ■ 第2期計画以降の各施設の考え方

##### 【市庁舎】

庁舎倒壊防止策を実施するとともに、今後の庁舎の在り方については、建替えや移転など、さまざまな視点から検討し、方針決定後、速やかに実施していきます。

##### 【西部支所】

西部地区コミュニティセンターは老朽化が著しく危険な状況にあることから除却することにあわせ、当該センターに併設する西部支所においても老朽化が進んでいることから用途廃止し、除却します。

【施設類型：08行政系施設—02消防施設】

管理番号	対象施設名	施設所管課	建物情報（2023.4.1時点）				
			延床面積	構造	築年数	改修実績	優先度評点
080201	旧消防本部・消防署（新生町）	消防本部	0.00	R C	52	無	対象外
080202	第一分団第四部消防庫（名洗町）	消防本部	66.10	S	10	無	10
080203	第三分団第一部消防庫（新生町）	消防本部	87.64	S	12	無	0
080204	第三分団第二部消防庫（双葉町）	消防本部	78.45	S	47	無	80
080205	第五分団第三部消防庫（長塚町）	消防本部	69.08	S	13	無	0
080206	消防署高神分遣所	消防本部	0.00	C B	46	無	対象外
080207	消防署海上分遣所	消防本部	0.00	R C	41	無	対象外
080208	消防署西部分署	消防本部	301.52	R C	36	無	70
080209	消防本部・消防署（唐子町）	消防本部	2,946.91	R C	7	無	50
080210	第二分団第二部消防庫（橋本町）	消防本部	67.07	W	9	無	10
080211	第三分団第四部消防庫（西小川町）	消防本部	56.31	W	7	無	0
080212	第六分団第四部消防庫（柴崎町）	消防本部	48.85	W	7	無	0
080213	第一分団第一部消防庫（外川町）	消防本部	56.31	W	6	無	0
080214	消防署東部分署	消防本部	502.79	R C	5	無	0

■公共施設等総合管理計画基本方針の進捗状況

【消防署及び分遣所】

2015年度に策定した「銚子市消防署所再編計画」に基づき、人口分布や署所の消防力の状況を踏まえ、1署2分署配置が完了しました。

【消防団消防庫】

消防団については、消防庫の集約化等について検討していますが、建築用地等の課題を一つずつ解決し、消防庫の建設事業を進めます。2023年度に第二分団第七部消防庫（黒生町）を新築予定です。

[ ]内は年度を表記しています。

実施内容と今後の対策方針		
第1期 [2017～2020年度]	第2期 [2021～2025年度]	次期計画以降の方針 [2026年度以降]
売扱[2018]		
用途廃止[2018] 施設類型「その他」へ異動		建物付土地売却
用途廃止[2018] 施設類型「その他」へ異動		
	大規模改修[2022-2023] (躯体、機械設備、電気設備、 感染症対策（仮眠室個室化、救急消毒室設置等）)	
		築15年を目安に施設の点検を行い、 中規模改修を計画
新築[2018]		築15年を目安に施設の点検を行い、 中規模改修を計画

#### ■第2期計画以降の各施設の考え方

##### 【消防本部及び東部分署】

施設の耐用年数等とされる50年を超えて使用できるよう、適切な時期に中規模改修等を行い、施設の長寿命化を図っていきます。

##### 【西部分署】

施設の耐用年数50年に対し、築34年を経過していることから大規模改修を行い機能性向上及び長寿命化を図っていきます。

##### 【消防団消防庫】

消防団員の確保を図るとともに、耐用年数を超過した消防庫の建替えや、適切な維持管理と補修により施設の長寿命化を図っていきます。

【施設類型：08行政系施設—03その他行政系施設】

管理番号	対象施設名	施設所管課	建物情報（2023.4.1時点）				
			延床面積	構造	築年数	改修実績	優先度評点
080301	防災行政無線放送中継局	総務課	9.12	軽量 S	11	無	対象外
080302	土木室車庫（高神西町）	都市整備課	72.00	S	38	無	80
080303	土木室作業所（芦崎町）	都市整備課	418.34	R C	59	無	100
080305	営繕用倉庫	学校教育課	26.00	W	26	無	60
080306	常灯寺重要文化財保存庫	社会教育課	25.00	R C	57	無	100
080307	埋蔵文化財整理作業室	社会教育課	114.76	R C	33	無	50

■公共施設等総合管理計画基本方針の進捗状況

【防災行政無線放送中継局】

総合管理計画策定後に設置されたことから基本方針は設定されていませんが、年1回、専門業者による保守点検を行っているほか、月1回の中継局発電機動作訓練を実施しています。

【土木室車庫、土木室作業所、営繕用倉庫】

当面は、現在の施設を適切に管理し、施設の使用ができなくなった場合には、更新整備は行わずに他施設への移転等を検討します。

【常灯寺重要文化財保存庫】

法定耐用年数を超えていますが、特に不具合は生じていないことから修繕を行っていません。

【埋蔵文化財整理作業室】

資料収蔵場所として、ジオパーク・芸術センターにスペースを確保しました。

[ ]内は年度を表記しています。

実施内容と今後の対策方針		
第1期 [2017～2020年度]	第2期 [2021～2025年度]	次期計画以降の方針 [2026年度以降]
保守点検の実施	保守点検実施後、不具合箇所が発生した場合、早期復旧修繕	保守点検実施後、不具合箇所が発生した場合、早期復旧修繕
	施設の在り方等の検討後、決定方針に従い実施	
	施設の在り方等の検討後、決定方針に従い実施	
	施設の在り方等の検討後、決定方針に従い実施	
		長寿命化対策等を検討
	代替施設の整備・移転	青少年文化会館の管理方針を踏まえて除却の検討

#### ■第2期計画以降の各施設の考え方

【防災行政無線放送中継局】  引き続き、専門業者による保守点検を実施し、適切な維持管理を図っていきます。
【土木室車庫、土木室作業所、営繕用倉庫】  他施設への移転のほか、道路維持補修作業の業務委託化の方向性を踏まえたうえで、施設の存続・統合・移転について検討していきます。
【常灯寺重要文化財保存庫】  重要文化財「木造薬師如来坐像」を収蔵しており、当面は必要な維持管理を行いつつ使用するが、法定耐用年数を超えていため施設点検のうえ長寿命化対策などを検討する必要があります。また、常世田薬師奉賛会から本堂の修理が終了し、将来的には「木造薬師如来坐像」を本堂へ安置したいとの要望もあります。指定文化財の保存活用計画策定を視野に、施設の在り方も併せて検討していきます。
【埋蔵文化財整理作業室】  ジオパーク・芸術センター内に収蔵スペースを確保し、令和4年度から移転させています。今後所蔵している資料の性質に応じた保存場所や環境整備について検討を進めていきます。なお、移転後は用途廃止します。

## 9. 公営住宅

【施設類型：09公営住宅—01公営住宅】

管理番号	対象施設名	施設所管課	建物情報（2023.4.1時点）				
			延床面積	構造	築年数	改修実績	優先度評点
090101	外川台町市営住宅（低層）	都市整備課	1,976.02	C B	65	無	対象外
090102	犬吠埼市営住宅（低・中層）	都市整備課	3,853.65	C B	62	無	対象外
090103	天王台市営住宅（中層）	都市整備課	2,706.19	R C	53	無	対象外
090104	小畠新町市営住宅（中層）	都市整備課	4,032.66	R C	42	中規模	対象外
090105	榎町漁民住宅（中層）	都市整備課	2,172.18	R C	56	無	対象外
090106	黒生町市営住宅（低層）	都市整備課	961.44	C B	67	無	対象外
090107	明神町改良住宅（中層）	都市整備課	1,902.21	R C	55	無	対象外
090108	植松町市営住宅（中層）	都市整備課	1,923.92	R C	54	無	対象外
090109	三崎団地（低層）	都市整備課	5,623.80	C B	59	無	対象外
090110	尾永井団地（中層）	都市整備課	3,142.56	R C	53	無	対象外
090111	大谷津団地（中層）	都市整備課	4,276.19	R C	47	中規模	対象外
090112	長塚町市営住宅（中層）	都市整備課	945.54	R C	48	中規模	対象外
090113	小畠新町特定市営住宅（低・中層）	都市整備課	1,558.16	R C	36	無	対象外

### ■公共施設等総合管理計画基本方針の進捗状況

当面、維持することとなる市営住宅は、計画的かつ効率的に大規模改修を行ってきました。

また、集約化を進めている市営住宅については、跡地の利活用及び売却の検討を進めています。

[ ]内は年度を表記しています。

実施内容と今後の対策方針		
第1期 [2017～2020年度]	第2期 [2021～2025年度]	次期計画以降の方針 [2026年度以降]
大規模改修[2019] (漁民棟の玄関ドア改修)		
大規模改修[2017-2020] (玄関ドア：A・B・C・D棟) (外壁：C・D棟)		
大規模改修[2017,2020] (屋根防水改修：A・B棟) (トイレ洋式化：A棟)	大規模改修 (トイレ洋式化：B棟)	
	施設の除却、跡地の利活用・売却等 の検討	
大規模改修[2017-2018] (受水槽：A・B棟) (外壁：A・B・C・D棟)		
大規模改修[2019-2020] (玄関ドア、屋根防水：A棟) 解体[2018] (自転車置場)		

#### ■ 第2期計画以降の各施設の考え方

「銚子市営住宅管理計画」及び「銚子市営住宅長寿命化計画」に基づき、今後の人口減少や住宅の地域配分を踏まえたうえで適切な必要戸数を見込み、引き続き集約化を進めていきます。

また、将来的に住宅戸数が不足した場合は、地域ごとに適切な候補地を選定し、必要な建替え事業等を検討していくとともに、計画的かつ効率的な改修工事を行い、公営住宅法で定められた70年の耐用年限まで利用することを目標としていきます。

なお、集約化後に未利用となる施設については、施設の除却、跡地の利活用・売却等を検討していきます。

## 10. 公園

【施設類型：10公園—01公園】

管理番号	対象施設名	施設所管課	建物情報（2023.4.1時点）				
			延床面積	構造	築年数	改修実績	優先度評点
100101	東部児童遊園	子育て支援課	7.37	R C	25	無	対象外
100102	外川児童遊園	子育て支援課	6.00	W	43	無	対象外
100103	三軒町公園	都市整備課	8.18	R C	24	無	対象外
100104	唐子町公園	都市整備課	20.20	R C	30	無	対象外
100105	河岸公園	都市整備課	43.00	R C	13	無	対象外
100106	本通公園	都市整備課	7.48	R C	27	無	対象外
100107	陣屋町公園	都市整備課	7.48	R C	9	無	対象外
100108	末広町公園	都市整備課	14.17	R C	23	無	対象外
100109	大谷津公園	都市整備課	7.37	R C	26	無	対象外
100110	清川町第二公園	都市整備課	8.84	R C	11	無	対象外
100111	松本町公園	都市整備課	10.55	R C	22	無	対象外
100112	猿田コミュニティ広場	都市整備課	33.12	W	37	無	対象外
100113	清川町第一公園	都市整備課	18.44	R C	32	無	対象外
100114	後飯町公園	都市整備課	16.19	R C	33	無	対象外
100115	豊里台緑が丘公園	都市整備課	1.21	W	36	無	対象外
100116	前宿町公園	都市整備課	5.04	C B	23	無	対象外
100117	桜井町公園	都市整備課	14.70	R C	25	無	対象外
100118	中央みどり公園	都市整備課	24.00	軽量S	38	無	対象外

[ ]内は年度を表記しています。

実施内容と今後の対策方針		
第1期 [2017～2020年度]	第2期 [2021～2025年度]	次期計画以降の方針 [2026年度以降]
	都市公園等に準じて適切な維持管理の実施	都市公園等に準じて適切な維持管理の実施
	都市公園等に準じて適切な維持管理の実施	都市公園等に準じて適切な維持管理の実施
	公園施設長寿命化計画に基づいた適切な維持管理の実施	

【施設類型：10公園ー01公園】

管理番号	対象施設名	施設所管課	建物情報（2023.4.1時点）				
			延床面積	構造	築年数	改修実績	優先度評点
100119	東部不動ヶ丘公園	都市整備課	10.17	W	29	無	対象外
100120	新生公園	都市整備課	10.00	C B	30	無	対象外
100121	君ヶ浜しおさい公園（休憩所・案内所）	都市整備課	225.09	R C	35	無	対象外
100122	河岸広場（ポケット広場）	都市整備課	0.00	軽量S	34	無	対象外

■公共施設等総合管理計画基本方針の進捗状況

【公園施設】

「銚子市公園施設長寿命化計画」に基づき、施設の老朽化や利用状況を踏まえて、適切な維持管理を行ってきましたほか、君ヶ浜しおさい公園休憩所及び案内所のトイレ改修を行いました。

【児童遊園及び子どもの遊び場】

都市公園・その他の公園広場に準じて、適切な維持管理を進めてきました。

## 11. 供給処理施設

【施設類型：11供給処理施設ー01水道施設】

管理番号	対象施設名	施設所管課	建物情報（2023.4.1時点）				
			延床面積	構造	築年数	改修実績	優先度評点
110101	本城浄水場（ポンプ上屋）	水道局	1,155.08	R C	60	無	対象外
110102	新宿取水場管理室（東庄町）	水道局	1,710.26	R C	55	無	対象外
110103	白石取水場（ポンプ棟）	水道局	211.45	S	23	無	対象外
110104	白石貯水場（管理棟）	水道局	160.91	C B	65	無	対象外
110105	富川取水場（ポンプ室）	水道局	0.00	W	57	無	対象外
110106	水道局倉庫	水道局	59.00	W	34	無	対象外

[ ]内は年度を表記しています。

実施内容と今後の対策方針		
第1期 [2017～2020年度]	第2期 [2021～2025年度]	次期計画以降の方針 [2026年度以降]
	公園施設長寿命化計画に基づいた適切な維持管理の実施	
	都市公園等に準じて適切な維持管理の実施	
中規模改修[2018-2019] (案内所トイレ及び休憩所トイレ)	都市公園等に準じて適切な維持管理の実施	
除却[2019]		

#### ■ 第2期計画以降の各施設の考え方

##### 【公園施設】

引き続き「銚子市公園施設長寿命化計画」に基づき、施設の老朽化や利用状況を踏まえて、適切な維持管理を行いながら、大規模改修や更新の検討及び修繕を行っていきます。

大規模改修や更新の際は、社会情勢の変化、利用者のニーズの変化等に合わせ、必要な規模・機能について検討するとともに、利用頻度が低いと見込まれる施設は、機能の見直しや除却等も併せて検討していきます。

##### 【児童遊園及び子どもの遊び場】

都市公園、その他公園広場に準じて、適切な維持管理を進めています。

[ ]内は年度を表記しています。

実施内容と今後の対策方針		
第1期 [2017～2020年度]	第2期 [2021～2025年度]	次期計画以降の方針 [2026年度以降]
	用途変更(倉庫として当分の間使用)	跡地の利用方針が定まった時点で解体
	適切な維持管理の実施	適切な維持管理の実施
	適切な維持管理の実施	適切な維持管理の実施
	適切な維持管理の実施	適切な維持管理の実施
	解体	
	適切な維持管理の実施	適切な維持管理の実施

【施設類型：11供給処理施設—01水道施設】

管理番号	対象施設名	施設所管課	建物情報（2023.4.1時点）				
			延床面積	構造	築年数	改修実績	優先度評点
110107	笛本町増圧ポンプ所	水道局	71.39	S	43	無	対象外
110108	春日台配水場	水道局	13.00	C B	60	無	対象外
110109	上野町配水場	水道局	173.80	C B	55	無	対象外
110110	後飯町増圧ポンプ所	水道局	54.00	C B	67	無	対象外
110111	諸持町受水配水場	水道局	61.00	C B	41	無	対象外
110112	愛宕山高区配水場	水道局	10.00	C B	36	無	対象外
110113	名洗増圧ポンプ所	水道局	12.00	C B	36	無	対象外
110114	笠上町高区配水場	水道局	7.00	R C	35	無	対象外
110115	三崎町高区配水場	水道局	7.00	R C	16	無	対象外
110116	豊里台配水場	水道局	24.00	R C	17	無	対象外
110117	管理本館	水道局	1,575.49	R C	6	無	対象外

■公共施設等総合管理計画基本方針の進捗状況

総合管理計画基本方針に沿って東総広域水道企業団からの受水を対応可能な範囲で段階的に増やし、ダウンサイジングしながら施設の整備を次のとおり進めてきました。

【新宿取水場】

2018年度に取水ポンプの能力を縮小しながらの更新を完了しました。

【白石取水場及び白石貯水場】

白石系施設は、用途廃止を検討してきましたが、近年の自然災害の激甚化を踏まえ、災害時に備えて水源を確保する重要性が増していることから、管理コストを縮減しつつ運用を続けることとします。

【施設の統廃合】

本城浄水場の隣に管理本館を建設し、浄水場の事務機能と送水機能を移転しました。また、春日台配水場の廃止に向けた検討を進め、用途廃止することに決定しました。

[ ]内は年度を表記しています。

実施内容と今後の対策方針		
第1期 [2017～2020年度]	第2期 [2021～2025年度]	次期計画以降の方針 [2026年度以降]
	適切な維持管理の実施	更新の検討
	用途廃止	
	適切な維持管理の実施	適切な維持管理の実施
管理本館に新たなポンプ設備を設置	適切な維持管理の実施	適切な維持管理の実施

#### ■第2期計画以降の各施設の考え方

本城浄水場、配水場及び増圧ポンプ所は、かなりの築年数を経過していることから施設の更新又は耐震化工事による長寿命化を検討していきます。

【施設類型：11供給処理施設—02下水道施設】

管理番号	対象施設名	施設所管課	建物情報（2023.4.1時点）				
			延床面積	構造	築年数	改修実績	優先度評点
110217	芦崎終末処理場	水道局	11,809.59	R C	43	無	対象外
110218	唐子ポンプ場	水道局	914.74	R C	31	無	対象外
110219	大谷津住宅団地ポンプ所	水道局	1,257.05	R C	45	無	対象外
110220	豊里住宅団地下水道終末処理場	水道局	1,080.91	R C	38	無	対象外

■公共施設等総合管理計画基本方針の進捗状況

【芦崎終末処理場】

2012年度に策定した長寿命化計画（計画期間：2013年度～2019年度）及び2018年度に策定した第1期ストックマネジメント計画（計画期間：2019年度～2023年度）に基づき、機械・電気設備等の改築更新を実施しました。

【唐子ポンプ場】

2018年度に策定した第1期ストックマネジメント計画に基づき、2020年度から2022年度にかけて機械・電気設備等の改築更新を実施しています。

【大谷津ポンプ所】

現在、処理機能を使用していないため、ポンプ所の改築更新又はマンホールポンプへの切り替え等によりライフサイクルコスト等を把握し、どの手段が最適か検討したうえで、第2期ストックマネジメント計画（計画予定期間：2024年度～2028年度）に反映させ、計画に基づいた対策内容を実施していきます。

[ ]内は年度を表記しています。

実施内容と今後の対策方針		
第1期 [2017～2020年度]	第2期 [2021～2025年度]	次期計画以降の方針 [2026年度以降]
長寿命化計画[2013-2019]及び ストックマネジメント計画に基づく 改築更新[2019-2023] (2系水処理設備・自家発電設備)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ストックマネジメント計画に に基づく改築更新[2019-2023] (汚泥貯留設備・流入ゲート 設備・中央監視設備)</li> <li>■耐震化事業実施の検討後、決定 方針に従い実施</li> </ul>	ストックマネジメント計画に基づく 改築更新の実施
ストックマネジメント計画に基づく 改築更新[2020-2021] (機械・電気・建築設備)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ストックマネジメント計画に に基づく改築更新[2020-2021] (機械・電気・建築設備)</li> <li>■耐震化事業実施の検討後、決定 方針に従い実施</li> </ul>	ストックマネジメント計画に基づく 改築更新の実施
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ストックマネジメント計画に に基づく改築更新</li> <li>■耐震化事業実施の検討後、決定 方針に従い実施</li> </ul>	ストックマネジメント計画に基づく 改築更新の実施
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■改築更新計画策定後、計画に に基づいた対策の実施</li> <li>■耐震化事業実施の検討後、決定 方針に従い実施</li> </ul>	

#### ■第2期計画以降の各施設の考え方

【各下水道施設共通】  芦崎終末処理場管理棟以外については、下水道設計指針等に基づく耐震診断等を行っていないため、今後の施設の在り方と併せて検討のうえ耐震化事業を進めていく必要があります。  豊里住宅団地下水道終末処理場以外については、ストックマネジメント計画に基づき改築更新費用の平準化を図りながら適正な維持管理を推進していきます。
【大谷津ポンプ所】  第2期ストックマネジメント計画に基づき、対策内容を推進していきます。
【豊里住宅団地下水道終末処理場】  豊里住宅団地下水道終末処理場には、改築調査・診断に基づき、改築更新していくためのストックマネジメント計画が無いため、計画策定後、計画に基づいた対策を実施していく必要があります。

【施設類型：11供給処理施設—03廃棄物処理施設】

管理番号	対象施設名	施設所管課	建物情報（2023.4.1時点）				
			延床面積	構造	築年数	改修実績	優先度評点
110321	旧清掃センター	生活環境課	3,585.38	S R C	37	無	120
110322	一般廃棄物最終処分場	生活環境課	270.76	S	35	無	130
110323	衛生センター	生活環境課	2,772.80	R C	32	大規模	70
110324	衛生処理場用水取水ポンプ室	生活環境課	16.20	R C	48	無	80

■公共施設等総合管理計画基本方針の進捗状況

【旧清掃センター】

令和3年度から広域ごみ処理施設へ移行したことにより、2021年3月末で稼働終了しました。

【一般廃棄物最終処分場】

清掃センター同様に広域ごみ処理施設へ移行したことにより、2021年3月末で廃棄物の受け入れは終了しました。受け入れ終了後も処分場内の廃棄物が安定するまでは施設の稼働は必要なため、浸出水処理施設の適切な維持管理を行っていきます。

【衛生センター】

今後の人口規模に合わせた施設規模及び長寿命化計画に基づく設備の更新を実施しました。

[ ]内は年度を表記しています。

実施内容と今後の対策方針		
第1期 [2017～2020年度]	第2期 [2021～2025年度]	次期計画以降の方針 [2026年度以降]
	除却[2021-2023] (旧銚子市清掃センター解体工事)	
	廃棄物の受け入れ終了につき、最終覆土を実施[2021-2023]	浸出水等が廃止基準に適合後、浸出水処理施設の廃止
大規模改修[2018-2020] (基幹設備改良)	計画的な点検・修繕等の実施	
	除却 (埋設管含む)	

#### ■ 第2期計画以降の各施設の考え方

##### 【旧清掃センター】

施設の稼働停止及び広域化に伴い、国の循環型社会形成推進交付金を活用し、2021年度から2023年度に除却します。

##### 【一般廃棄物最終処分場】

廃棄物の受け入れ終了につき、最終覆土を実施するとともに、浸出水処理施設の適切な維持管理を継続します。浸出水の水質等が廃止基準に適合後、浸出水処理施設を廃止します。

##### 【衛生センター】

長寿命化対策が2020年度に完了し、今後は計画的な点検・修繕等を実施し、適切な維持管理を図っていきます。

##### 【衛生処理場用水取水ポンプ室】

現在、未使用の取水ポンプ室の除却を検討します。

## 12. その他

【施設類型：12その他ー01その他】

管理番号	対象施設名	施設所管課	建物情報（2023.4.1時点）				
			延床面積	構造	築年数	改修実績	優先度評点
120101	斎場	生活環境課	1,161.97	R C	33	無	100
120102	観音境内東公衆便所	観光商工課	0.00	R C	41	無	対象外
120103	本城町海岸通公衆便所	水産課	6.99	R C	30	無	60
120104	七ツ池公園公衆便所	観光商工課	5.04	C B	43	無	80
120105	川口千人塚公衆便所	観光商工課	0.00	C B	66	無	対象外
120106	外川漁港内公衆便所	水産課	59.53	R C	13	無	10
120107	臨海実験所	財政課	142.00	C B	66	無	110

### ■公共施設等総合管理計画基本方針の進捗状況

#### 【斎場】

指定管理委託により施設の適切かつ効率的な管理を行っているほか、2018年度から2020年度にかけて火葬炉の積替工事を実施しました。

#### 【公衆便所】

利用状況を踏まえ、計画的な点検や修繕の実施により、施設の長寿命化を図るほか、築年数が著しく超過した公衆便所については除却又は施設の更新等を検討します。

#### 【臨海実験所】

千葉大学への貸付を行っており、2019年度に屋根等災害復旧工事、2021年度に軒下復旧工事を実施しました。

[ ]内は年度を表記しています。

実施内容と今後の対策方針		
第1期 [2017～2020年度]	第2期 [2021～2025年度]	次期計画以降の方針 [2026年度以降]
中規模修繕[2018-2020] (火葬炉積替工事)	大規模改修 <長寿命化及び脱炭素化> (屋根、外壁、内部仕上げ、機械設備、空調設備、衛生設備) [2023-2025]	
	除却[2021]	
	計画的な点検及び修繕	
	除却	
除却[2020]		
	計画的な点検及び修繕	
中規模修繕[2019] (屋根等災害復旧)		

#### ■第2期計画以降の各施設の考え方

<p><b>【斎場】</b>            引き続き指定管理委託により施設の適切かつ効率的な管理を行っていきます。            また、築年数が32年を経過しており、施設の長寿命化対策や脱炭素化を進めています。</p> <p><b>【公衆便所】</b>            利用状況を踏まえ、築年数が著しく超過した公衆便所については除却又は施設の更新等を検討し、施設を維持するにあっては躯体の耐用年数のみで判断せず、利用者が公衆便所のネガティブイメージ（暗い、汚いなど）を持たないように適切な維持管理を図っていきます。</p> <p><b>【臨海実験所】</b>            現在は貸付しておりますが、築年数が65年を経過しており、老朽化した施設への修繕が必要となることから、千葉大学への売却や無償譲与、施設の除却を含め在り方を検討していきます。</p>
---

【施設類型：12その他—02用途廃止施設】

管理番号	対象施設名	施設所管課	建物情報（2023.4.1時点）				
			延床面積	構造	築年数	改修実績	優先度評点
120109	旧第一保育所	子育て支援課	787.18	R C	53	無	130
120110	旧特別養護老人ホーム外川園	高齢者福祉課	0.00	R C	56	無	対象外
120111	旧銚子高等学校野尻校舎（附属施設）	財政課	0.00	R C	30	無	対象外
120112	旧学校給食第一共同調理場	財政課	1,835.00	R C	51	無	100
120113	旧プール（事務所）	財政課	73.00	W	32	無	60
120114	旧猿田小学校	財政課	2,241.00	R C	50	無	130
120115	旧小児言語指導センター	財政課	811.28	R C	45	無	80
120116	旧共同職業訓練センター	観光商工課	754.57	R C	58	無	100
120117	旧消防署高神分遣所	消防本部	87.48	C B	46	無	80
120118	旧消防署海上分遣所	消防本部	191.19	R C	41	無	70
120119	旧豊岡小学校	財政課	2,618.00	R C	59	無	130
120120	旧第六中学校	財政課	4,282.00	R C	32	無	100
120121	旧第七中学校	財政課	3,628.00	R C	37	無	100
120122	旧豊岡農村婦人の家	農産課	298.30	R C	39	無	70
120123	旧養護老人ホーム長崎園	高齢者福祉課	2,465.77	R C	43	無	80
120124	旧西部支所	市民課	0.00	S	33	無	対象外

[ ]内は年度を表記しています。

実施内容と今後の対策方針		
第1期 [2017～2020年度]	第2期 [2021～2025年度]	次期計画以降の方針 [2026年度以降]
	除却[2023]	
売扱[2020]		
雨天練習場解体[2018] 残附属施設を3セクへ譲与[2020]		
	除却[2022-2023]	
	除却	
	民間へ施設有償貸付	
	公民連携による利活用、施設の除却・売却等の検討後、決定方針に従い実施	
	公民連携による利活用、施設の除却・売却等の検討後、決定方針に従い実施	
	転用等、施設の在り方検討後、決定方針に従い実施	
	転用等、施設の在り方検討後、決定方針に従い実施	
	転用等、施設の在り方検討後、決定方針に従い実施	
	公民連携による利活用、施設の除却・売却等の検討後、決定方針に従い実施	
	公民連携による利活用、施設の除却・売却等の検討後、決定方針に従い実施	
休止[2019]	除却[2022-2023]	

【施設類型：12その他ー02用途廃止施設】

管理番号	対象施設名	施設所管課	建物情報（2023.4.1時点）				
			延床面積	構造	築年数	改修実績	優先度評点
120125	旧西部地区コミュニティセンター	社会教育課	0.00	S	43	無	対象外
120126	旧かん水蓄養殖施設	水産課	124.25	R C	58	無	110
120127	旧高神地区コミュニティセンター	財政課	433.28	R C	36	無	70

■公共施設等総合管理計画基本方針の進捗状況

【他用途への転用や民間活用の促進等】

本来の用途廃止後、他用途への転用や民間活用の促進について検討の結果、施設の利活用が望めない場合は、施設を除却し、土地を売却していきます。

[ ]内は年度を表記しています。

実施内容と今後の対策方針		
第1期 [2017～2020年度]	第2期 [2021～2025年度]	次期計画以降の方針 [2026年度以降]
	除却[2022-2023]	
	除却	
	施設の在り方検討後、決定方針に従い実施	

■ 第2期計画以降の各施設の考え方

【他用途への転用や民間活用の促進等】

本来の用途廃止後、他用途への転用や民間活用の促進について検討の結果、施設の利活用が望めない場合は、施設を除却し、土地の売却等を検討していきます。

### 1. 資料について

本編に記載している内容は、施設の対策内容と実施時期などの計画を立てるうえで「施設類型別各施設の優先度評価結果」を評価資料としています。

### 2. 優先度評価について

- 施設類型及び施設の掲載順は総合管理計画に準じ、これに 2014 年度以降の施設の新設・異動等を適宜、加筆修正し、2023 年 4 月 1 日時点で評価しています。  
よって、表中の施設の建設年度、主体構造及び優先度評価結果等は、2023 年 4 月 1 日時点を基準として記載しています。  
なお、県の所有で市が管理する「銚子ポートタワー」は、市の所有施設でないため、本計画に含まれません。
- 「主体構造」欄は、施設内に 2 つ以上の建物がある場合は、主たる建物（学校であれあれば古い普通教室棟）によります。
- 優先度評価の対象外とした施設は次のとおりで、表中、網掛けで表示しています。  
**【小中学校】**  
小中学校の統廃合に伴う施設の整備は、本評価基準によらず最優先で行います。  
**【集会所・市青年館・農村広場やすらぎの家】**  
総合管理計画で町内会へ譲渡又は譲渡を希望しない場合は、除却することとしていますので、評価対象外としています。  
**【インフラ系公共施設（上水道及び下水道施設）、市営住宅及び公園】**  
上水道及び下水道施設は、当該施設を所管する省庁が示す指針・ガイドライン等を踏まえて策定された長寿命化計画等に沿って、効果的・効率的な整備手法・工法を検討することとしているため本評価基準による評価は行いません。
- 「優先度評価結果」欄で、各評点の根拠は次のとおりです。
  - ・老朽度：補足資料 1 「施設の評価指標の内容」  
補足資料 2 「本市の建築系公共施設」
- 利用者等の人数は、施設種別ごとに基準及び基準日が異なります。
  - ・学校教育系施設：2020 年 5 月 1 日時点の児童・生徒数
  - ・市民文化系施設：2019 年度延利用者数 ※公正図書館のみ利用対象者数
  - ・スポーツ・レクリエーション施設：2019 年度延利用者数
  - ・子育て支援施設（幼稚園）：2020 年 5 月 1 日時点の園児数

- ・保育園・放課後児童クラブ ]: 2020年3月1日時点の利用実人数  
児童発達支援センターわかば
  - ・老人憩の家・地域福祉センター（こも浦荘）]: 2019年度延利用者数  
芦崎高齢者いこいセンター
- ※2020-2022年度は新型コロナウイルス感染症対策の影響により、利用者等の人数が激減しているため、2019年度の利用者等の人数を採用しています。

### 3. 優先度評価結果の見方について

#### (1) 「耐震性能」欄の表記について

済	1981年5月以前の旧耐震基準で建設された建物で、耐震診断の結果を受けた補強工事を実施済の施設
○	1981年6月に導入された現行の建築基準法における新耐震性能基準を満たしている施設。そのうち、Is値の表記がないものは、1981年6月1日以降に新耐震基準で建築された建物。一方、Is値の表記されているものは1981年5月31日以前の耐震基準で建築された建物で耐震診断の結果、現行の新耐震基準を満たすことが確認された施設です。 なお、コンクリートブロック造（C B）は、耐震基準が新旧で変更がなく、そのため耐震診断を行っていません。
×	現行の耐震基準（Is値0.60以上）を満たしておらず耐震補強が必要な施設
未	耐震診断義務のある要緊急安全確認大規模建築物で、現在、使用休止中で耐震診断を実施していない施設
—	旧耐震基準で建設された建物で、建築物の耐震改修の促進に関する法律（「耐震改修促進法」）附則第3条の要緊急安全確認大規模建築物に該当しないため耐震診断の義務がない施設（※耐震診断未実施）

#### (2) 「津波浸水想定区域」について

津波浸水想定区域は、千葉県が2018年11月に公表した津波避難のための津波浸水予測図において、津波高10mで浸水すると想定されている区域をいいます。

#### (3) 「特定建築物」について

特定建築物とは、耐震改修促進法第6条に定められた施設で、学校、体育館、病院、事務所、老人ホーム、その他多数の者が利用する施設で、政令で定める一定規模以上の施設と、政令で定める数量以上の危険物の貯蔵又は処理する建築物をいいます。

## 補足資料1 施設の評価指標の内容

指 標	配 点	評 価 基 準	
老朽度	100	築50年以上の施設	90点
		築35年以上の施設	70点
		築20年以上の施設	50点
		【加点】耐用年数（*注1）を超過している施設	10点
		【調整】大規模改修実施 ▲30点、中規模改修実施 ▲10点	
施設重要度	50	次の基準に該当する施設	上限 50点
		①地域防災計画において災害応急対策を行う拠点施設 (市役所、保健福祉センター、消防本部、市立病院)	50点
		②地域防災計画に基づく（福祉）避難所施設	30点
		③市民生活の基盤となるプラント系施設 (上下水道施設、ごみ処理施設、し尿処理施設、斎場)	50点
		④建築物の耐震改修の促進に関する法律第6条に定められた 特定建築物	30点
		⑤指定管理者制度導入施設	10点
耐震危険度	20	耐震強度が不足又は不明な施設  (注) ただし、次の施設は除きます。 ▽ 謾渡又は撤去の目的をもって、用途廃止の予定がある施設 (例：市青年館、集会所など) ▽ 1981年5月31日以前の旧耐震基準で建築された建物の うち、建築物の耐震改修の促進に関する法律附則第3条の 「要緊急安全確認大規模建築物」に該当しないため、市に 耐震診断の実施義務がない施設	20点
津波危険度	10	津波浸水予想区域（*注2）にある施設	10点
施設利用度 文化・ スporteク系 施設等	20	年間利用者数 50,000人以上	20点
		" 30,000人以上	15点
		" 10,000人以上	10点
合 計	200		

注1：施設の耐用年数は、原則として「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(1965年大蔵省令第15号)に従うこととし、具体的には総務省の「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」(2014年9月30日公表)の「別紙3-2」のとおりとしました（\*補足資料2参照）。

注2：津波浸水予想区域とは、千葉県が2018年11月に公表した津波避難のための津波浸水予想図において、津波高10mで浸水すると予想されている区域をいいます。

**補足資料2 本市の建築系公共施設（※上水道・下水道施設は含まれない。）の耐用年数**

主体構造	耐用年数	大蔵省令 での用途名称	総務省手引き での用途名称	本市の主な該当施設
S R C：鉄骨鉄筋コンクリート造  R C：鉄筋コンクリート造	50年	事務所用又は美術館用のもの	庁舎	市庁舎、消防本部、保健福祉センターすこやかなまなびの城
			事務所	消防署（東部・西部）分署、旧消防署海上分遣所、公正図書館、君ヶ浜しおさい公園（休憩所・案内所）
			公民館	市民センター
			案内所	地球の丸く見える丘展望館
47年	住宅用、寄宿舎用、宿泊所、学校用又は体育館用	校舎・園舎	校舎・園舎	小・中・高等学校、旧猿田小、ジオパーク・芸術センター、豊里幼稚園、春日放課後児童クラブ、旧小児言語指導センター、児童発達支援センターわかば
			体育館	体育館、野球場、スポーツコミュニティセンター
		集会所・会議室	集会所・会議室	地区コミュニティセンター（豊里・海上・東部・中央）、勤労コミュニティセンター、旧豊岡農村婦人の家、青少年文化会館、老人憩の家・地域福祉センター（こも浦荘）、芦崎高齢者いこいセンター、旧高神地区コミュニティセンター
			保育室・育児室	保育所（第二・第三・第四）、旧第一保育所
		寮舎・宿舎	寮舎・宿舎	旧養護老人ホーム長崎園、医師住宅
			住宅	市営住宅（天王台・小畠新町・榎町・明神町・植松町・尾永井・大谷津・長塚町・小畠新町特定）

主体構造	耐用年数	大蔵省令 での用途名称	総務省手引き での用途名称	本市の主な該当施設
SRC：鉄骨鉄筋コンクリート	39年	病院用のもの		市立病院
RC：鉄筋コンクリート造	38年	車庫用、格納庫用のもの 工場（作業場含む。）用その他 のもの	倉庫・物置 便所 教習所・養成所・研修所 小屋・畜舎 焼却場 処理場・加工場 ポンプ室	土木室作業所、常灯寺重要文化財保存庫、埋蔵文化財整理作業室 各児童遊園・公園・公衆便所（本城町海岸通・外川漁港内） 旧共同職業訓練センター 旧かん水蓄養殖施設 旧清掃センター 学校給食センター、衛生センター、 旧学校給食第一共同調理場 衛生処理場用水取水ポンプ室
CB：コンクリートブロック造	41年	事務所用のもの	事務所	旧消防署高神分遣所
	38年	住宅用のもの	住宅	市営住宅（外川台町、犬吠埼、黒生町、三崎）
	34年	車庫用、格納庫用のもの 工場（作業場含む。）用その他 のもの	監視所・観察所 便所 教習所・養成所・研修所	漁船海難監視所（外川監視所） 前宿町公園、新生公園 七ツ池公園公衆便所 臨海実験所
S鉄骨造	38年	事務所用のもの	事務所 集会所・会議室	銚子マリーナ（センターハウス） 旧船木幼稚園

主体構造	耐用年数	大蔵省令	総務省手引きでの用途名称	本市の主な該当施設
S 鉄骨造	31 年	車庫用、格納庫用のもの 工場（作業場含む。）用その他 のもの	車庫	消防団消防庫（第三分団第二部、第五分団第三部、第三分団第一部、第一分団第四部）、土木室車庫、豊里ドッグワインチ収納庫
			教習所・養成所・研修所	障害者就労継続支援事業所 B 型（三崎町）、旧三崎園附属施設
			塵芥集積場	一般廃棄物最終処分場
軽量 S : 軽量鉄鋼造	24 年	工場（作業場含む。）用又は倉庫用その他 のもの	便所	中央みどり公園
			小屋・畜舎	防災行政無線放送中継局
W : 木造	24 年	事務所用のもの	事務所	旧プール（事務所）
	22 年	住宅用、寄宿舎用、宿泊所用、学校用又は体育館用のもの	集会所・会議室	栄町町内会、後飯町町内会集会所、後飯町町内会事務所、西部集会所、各青年館、農村広場やすらぎの家（森戸・親田）
			校舎・園舎	本城幼稚園、放課後児童クラブ（清水・海上）
			保育室・育児室	海鹿島保育所
	17 年	車庫用、格納庫用のもの	車庫	消防団消防庫（第二分団第二部、第三分団第四部、第六分団第四部、第一分団第一部）
	15 年	工場（作業場含む。）用又は倉庫用その他 のもの	倉庫・物置	営繕用倉庫
			便所	外川児童遊園、猿田コミュニティ広場、豊里台緑が丘公園、東部不動ヶ丘公園

(出所) 総務省の「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」(2014 年 9 月 30 日公表) の「別紙 3-2」を基に作成。本市に該当がない用途の耐用年数は割愛しています。

(注) 補足資料 2 に記載されている耐用年数は、税法上の減価償却費を求めるための法定耐用年数であり、建物の寿命とは異なります。計画的にメンテナンス（設備の更新や外壁・屋上防水の更新等）を実施することで、建物の寿命を延ばすことは可能と言われています。

## 4. 優先度評価

### (1) 学校教育系施設

小中学校の統廃合に伴う施設の整備は、本評価によらず最優先で行いますので評価対象外としています。

管理番号	施設名	施設所管課	建築年度	主体構造		計	優先度評価結果				
				耐用年数	耐用期限		老朽度	施設重要度	耐震危険度	津波危険度	施設利用度
010101	清水小学校	学校教育課	1964	R C	47年 ( 2011 )	140	90	50			
010102	飯沼小学校	学校教育課	1959	R C	47年 ( 2006 )	150	100	50			
010103	明神小学校	学校教育課	1971	R C	47年 ( 2018 )	150	100	50			
010104	本城小学校	学校教育課	1960	R C	47年 ( 2007 )	150	100	50			
010105	春日小学校	学校教育課	1962	R C	47年 ( 2009 )	120	70	50			
010106	高神小学校	学校教育課	1987	R C	47年 ( 2034 )	90	40	50			
010107	海上小学校	学校教育課	1969	R C	47年 ( 2016 )	150	100	50			
010108	船木小学校	学校教育課	1993	R C	47年 ( 2040 )	100	50	50			
010109	椎柴小学校	学校教育課	1968	R C	47年 ( 2015 )	150	100	50			
010111	豊里小学校	学校教育課	1966	R C	47年 ( 2013 )	130	100	30			
010113	双葉小学校	学校教育課	2007	R C	47年 ( 2054 )	50		50			
010114	第一中学校	学校教育課	1960	R C	47年 ( 2007 )	150	100	50			
010115	第二中学校	学校教育課	1970	R C	47年 ( 2017 )	150	100	50			
010116	第三中学校	学校教育課	1956	R C	47年 ( 2003 )	150	100	50			
010117	銚子西中学校 (旧第五中学校)	学校教育課	1975	R C	47年 ( 2022 )	100	50	50			
010120	銚子中学校	学校教育課	1954	R C	47年 ( 2001 )	150	100	50			
010121	銚子高等学校	学校教育課	2010	R C	47年 ( 2057 )	50		50			
010222	学校給食センター	学校教育課	2012	SRC	38年 ( 2050 )	10				10	

(評価基準日:2023年4月1日時点)

施設重要度(配点) ※上限50点				耐震性能 最小 Ig値	津波浸水 想定区域	利用者等の人数	特記事項
地域防災計画	プラント系 施設	耐震改修 促進法 (特定建築物)	指定管理者 導入施設				
災害応急対策拠点施設	(福祉)避難所			済		147	2022年5月1日時点の児童数
	30	30		済		120	2022年5月1日時点の児童数
	30	30		済		206	2022年5月1日時点の児童数
	30	30		済		156	2022年5月1日時点の児童数
	30	30		済		406	2022年5月1日時点の児童数
	30	30		○		153	2022年5月1日時点の児童数
	30	30		済		230	2022年5月1日時点の児童数
	30	30		○		67	2022年5月1日時点の児童数
	30	30		○		71	2022年5月1日時点の児童数
	30			済		167	2022年5月1日時点の児童数
	30	30		○		306	2022年5月1日時点の児童数
	30	30		済		193	2022年5月1日時点の児童数
	30	30		済		72	2022年5月1日時点の児童数
	30	30		済		81	2022年5月1日時点の児童数
	30	30		済		324	2022年5月1日時点の児童数
	30	30		○ (一部)		437	2022年5月1日時点の児童数
	30	30		○		944	2022年5月1日時点の児童数
				○	○		

## (2) 市民文化系施設

総合管理計画で集会所、青年館及び農村広場やすらぎの家は、町内会へ譲渡又は譲渡を希望しない場合は、除却することとしていますので、評価対象外としています。

管理番号	施設名	施設所管課	建築年度	主体構造		計	優先度評価結果				
				耐用年数	耐用期限		老朽度	施設重要度	耐震度	津波度	施設利用度
020101	栄町内会集会所	財政課	1974	W	22年(1996)	80	80				
020102	後飯町内会集会所	財政課	1973	W	22年(1995)	100	100				
020103	後飯町内会事務所	財政課	1987	W	22年(2009)	80	80				
020104	西部集会所	財政課	1973	W	22年(1995)	100	100				
020106	南町青年館	総務課	1964	W	22年(1986)	100	100				
020107	植松町青年館	総務課	1964	W	22年(1986)	100	100				
020108	本城町青年館	総務課	1965	W	22年(1987)	100	100				
020109	黒生町青年館	総務課	1965	W	22年(1987)	100	100				
020111	余山町青年館	総務課	1966	W	22年(1988)	100	100				
020112	春日町青年館	総務課	1966	W	22年(1988)	100	100				
020114	長塚町青年館	総務課	1967	W	22年(1989)	100	100				
020115	高神青年館	総務課	1968	W	22年(1990)	100	100				
020116	上野町青年館	総務課	1969	W	22年(1991)	100	100				
020118	和田町青年館	総務課	1970	W	22年(1992)	100	100				
020121	海鹿島町青年館	総務課	1971	W	22年(1993)	100	100				
020122	浜町・田中町青年館	総務課	1971	W	22年(1993)	100	100				
020123	茶畠町青年館	総務課	1971	W	22年(1993)	100	100				
020124	三宅町青年館	総務課	1971	W	22年(1993)	100	100				
020125	大橋町青年館	総務課	1971	W	22年(1993)	100	100				
020127	三崎町青年館	総務課	1972	W	22年(1994)	100	100				
020128	常世田町青年館	総務課	1972	W	22年(1994)	100	100				
020130	海鹿島町西青年館	総務課	1972	W	22年(1994)	100	100				
020131	海鹿島町南青年館	総務課	1971	W	22年(1993)	100	100				
020133	東町・飯沼町青年館	総務課	1973	W	22年(1995)	100	100				
020134	柴崎町青年館	総務課	1973	W	22年(1995)	100	100				
020135	前宿町青年館	総務課	1973	W	22年(1995)	100	100				
020136	明神町青年館	総務課	1974	W	22年(1996)	80	80				
020140	犬若青年館	総務課	1977	W	22年(1999)	80	80				
020142	岡野台町青年館	総務課	1979	W	22年(2001)	80	80				

(評価基準日:2023年4月1日時点)

管理番号	施設名	施設所管課	建築年度	主体構造		計	優先度評価結果					
				耐用年数	耐用期限		老朽度	施設重要度	耐震危険度	津波危険度	施設利用度	
020143	豊里地区コミュニティセンター	社会教育課	1983	R C	47年 ( 2030 )	100	70	30				
020144	海上地区コミュニティセンター	社会教育課	1985	R C	47年 ( 2032 )	100	70	30				
020145	東部地区コミュニティセンター	社会教育課	1986	R C	47年 ( 2033 )	110	70	30		10		
020148	中央地区コミュニティセンター	社会教育課	1926	R C	47年 ( 1973 )	140	100		20	10	10	
020149	勤労コミュニティセンター	観光商工課	1981	R C	47年 ( 2028 )	80	70					10
020150	農村広場やすらぎの家(森戸)	農産課	1976	W	22年 ( 1998 )	80	80					
020151	農村広場やすらぎの家(親田)	農産課	1978	W	22年 ( 2000 )	80	80					
020253	市民センター	社会教育課	1987	R C	50年 ( 2037 )	120	70	30				20
020254	青少年文化会館	社会教育課	1971	R C	47年 ( 2018 )	165	100	30	20			15
020256	ジオパーク・芸術センター	社会教育課	1988	R C	47年 ( 2035 )	70	40	30				
020355	公正図書館	社会教育課	1982	R C	50年 ( 2032 )	130	70	30		10		20
120127	旧高神地区コミュニティセンター	財政課	1987	R C	47年 ( 2034 )	70	70					

(評価基準日:2023年4月1日時点)

施設重要度(配点) ※上限50点				耐震性能	津波浸水想定区域	利用者等の人数	特記事項
地域防災計画	プラント系施設	耐震改修促進法(特定建築物)	指定管理者導入施設	最小Is値			
災害応急対策拠点施設	(福祉)避難所						
	30				○	6,624	2021年度延利用者数
	30				○	3,382	2019年度延利用者数
	30				○	3,845	2019年度延利用者数
					-	○	15,649 2019年度延利用者数
					○	18,621	2019年度延利用者数
					-		
					-		
	30				○	54,016	2019年度延利用者数
		30			X 0.31		2019年度から休止
	30				○	3,878	施設類型(「12その他」から異動)
		30			○	61,148	2019年度利用対象者数
					○	0	(2021年度用途廃止)

### (3) スポーツ・レクリエーション施設

管理番号	施設名	施設所管課	建築年度	主体構造		計	優先度評価結果				
				耐用年数	耐用期限		老朽度	施設重要度	耐震危険度	津波危険度	施設利用度
030101	体育館	社会教育課	1965	R C	47年 ( 2012 )	135	70	50			15
030102	野球場	社会教育課	1973	R C	47年 ( 2020 )	110	100				10
030103	スポーツコミュニティセンター	社会教育課	1988	R C	47年 ( 2035 )	110	70	30			10
030204	地球の丸く見える丘展望館	観光商工課	1987	R C	50年 ( 2037 )	100	70	10			20
030206	銚子マリーナ	観光商工課	2012	S	38年 ( 2050 )	20		10		10	

### (4) 産業系施設

管理番号	施設名	施設所管課	建築年度	主体構造		計	優先度評価結果				
				耐用年数	耐用期限		老朽度	施設重要度	耐震危険度	津波危険度	施設利用度
040101	漁船海難監視所 (外川監視所)	水産課	1981	C B	34年 ( 2015 )	90	80			10	
040104	豊里ドッグワインチ 収納庫	水産課	2014	S	31年 ( 2045 )	10				10	
120126	旧かん水蓄養殖施設	水産課	1965	R C	38年 ( 2003 )	110	100			10	

### (5) 子育て支援施設

管理番号	施設名	施設所管課	建築年度	主体構造		計	優先度評価結果				
				耐用年数	耐用期限		老朽度	施設重要度	耐震危険度	津波危険度	施設利用度
050101	本城幼稚園	学校教育課	1992	W	22年 ( 2014 )	60	60				
050105	豊里幼稚園	学校教育課	1982	R C	47年 ( 2029 )	70	70				
050106	第二保育所	子育て支援課	1985	R C	47年 ( 2032 )	100	70	30			
050107	第三保育所	子育て支援課	1990	R C	47年 ( 2037 )	50	50				
050108	第四保育所	子育て支援課	1980	R C	47年 ( 2027 )	100	70	30			
050109	海鹿島保育所	子育て支援課	1967	W	22年 ( 1989 )	110	100	10			
050201	清水放課後児童クラブ	子育て支援課	1967	W	22年 ( 1989 )	110	100	10			
050202	海上放課後児童クラブ	子育て支援課	1959	W	22年 ( 1981 )	100	100				
050203	春日放課後児童クラブ	子育て支援課	2001	R C	47年 ( 2048 )	50	50				

(評価基準日:2023年4月1日時点)

施設重要度(配点) ※上限50点				耐震性能	津波浸水想定区域	利用者等の人数	特記事項
地域防災計画	プラント系施設	耐震改修促進法(特定建築物)	指定管理者導入施設				
災害応急対策拠点施設	(福祉)避難所					46,291	2019年度延利用者数
	30		30			22,951	2019年度延利用者数
						29,093	2019年度延利用者数
	30			10		76,990	2019年度延利用者数
				10	○		

(評価基準日:2023年4月1日時点)

施設重要度(配点) ※上限50点				耐震性能	津波浸水想定区域	利用者等の人数	特記事項
地域防災計画	プラント系施設	耐震改修促進法(特定建築物)	指定管理者導入施設				
災害応急対策拠点施設	(福祉)避難所			○(CB造)	○		
				—	○		
				—	○		(2020年度用途廃止)

(評価基準日:2023年4月1日時点)

施設重要度(配点) ※上限50点				耐震性能	津波浸水想定区域	利用者等の人数	特記事項
地域防災計画	プラント系施設	耐震改修促進法(特定建築物)	指定管理者導入施設				
災害応急対策拠点施設	(福祉)避難所			○		23	2022年5月1日時点の園児数
				○		9	2022年5月1日時点の園児数
		30		○		121	2022年3月1日時点の利用実人数
				○		96	2022年3月1日時点の利用実人数
		30		○ 0.62		112	2022年3月1日時点の利用実人数
			10	—		63	2022年3月1日時点の利用実人数
			10	—		20	2022年3月1日時点の利用実人数 旧清水幼稚園
				—		41	2022年3月1日時点の利用実人数 旧海上幼稚園
				○		43	2022年3月1日時点の利用実人数 旧春日幼稚園

## (6) 保健・福祉施設

管理番号	施設名	施設所管課	建築年度	主体構造		計	優先度評価結果					
				耐用年数	耐用期限		老朽度	施設重要度	耐震危険度	津波危険度	施設利用度	
060101	老人憩の家・地域福祉センター（こも満莊）	高齢者福祉課	1992	R C	47年 ( 2039 )	100	50	10				10
060102	芦崎高齢者いこいセンター	高齢者福祉課	1996	R C	47年 ( 2043 )	100	50	10				10
060202	障害者就労継続支援B型事業所（三崎町）	社会福祉課	2008	S	31年 ( 2039 )	30						
060203	旧三崎園付属施設	社会福祉課	1988	S	31年 ( 2019 )	100	80		20			
060301	保健福祉センターすこやかなまなびの城	健康づくり課	2005	R C	50年 ( 2055 )	50		50				
060302	児童発達支援センターわかば	社会福祉課	1970	R C	47年 ( 2017 )	110	90		20			

## (7) 医療施設

管理番号	施設名	施設所管課	建築年度	主体構造		計	優先度評価結果					
				耐用年数	耐用期限		老朽度	施設重要度	耐震危険度	津波危険度	施設利用度	
070101	市立病院	健康づくり課	1983	R C	39年 ( 2022 )	130	80	50				
070102	医師住宅	健康づくり課	1983	R C	47年 ( 2030 )	100	70	30				

## (8) 行政系施設

管理番号	施設名	施設所管課	建築年度	主体構造		計	優先度評価結果					
				耐用年数	耐用期限		老朽度	施設重要度	耐震危険度	津波危険度	施設利用度	
080101	市庁舎	財政課	1975	S R C	50年 ( 2025 )	150	70	50	20	10		
080202	第一分団第四部消防庫（名洗町）	消防本部	2013	S	31年 ( 2044 )	10					10	
080203	第三分団第一部消防庫（新生町）	消防本部	2011	S	31年 ( 2042 )	0						
080204	第三分団第二部消防庫（双葉町）	消防本部	1976	S	31年 ( 2007 )	80	80					
080205	第五分団第三部消防庫（長塚町）	消防本部	2010	S	31年 ( 2041 )	0						
080208	消防署西部分署	消防本部	1987	R C	50年 ( 2037 )	70	70					
080209	消防本部・消防署（唐子町）	消防本部	2016	R C	50年 ( 2066 )	50		50				

(評価基準日:2023年4月1日時点)

施設重要度(配点) ※上限50点				耐震性能	津波浸水想定区域	利用者等の人数	特記事項
地域防災計画	プラント系施設	耐震改修促進法(特定建築物)	指定管理者導入施設				
災害応急対策拠点施設	(福祉)避難所						
30(福祉)			10	○		13,138	2019年度延利用者
30(福祉)			10	○		11,289	2019年度延利用者
30(福祉)				○			
				○			
50		30		○			
				※	0.70	31	2022年3月1日時点利用実人数 ※耐震判定基準をIs値のみで判断していたため、耐震性は充分であると認識していたが、間仕切壁であるコンクリートブロック帳壁の配筋定着がされていないため、所定の耐震基準を満足していないことが判明した。

(評価基準日:2023年4月1日時点)

施設重要度(配点) ※上限50点				耐震性能	津波浸水想定区域	利用者等の人数	特記事項
地域防災計画	プラント系施設	耐震改修促進法(特定建築物)	指定管理者導入施設				
災害応急対策拠点施設	(福祉)避難所						
50		30	10	○			
		30		○			(2008年度以降未使用) 使用休止中

(評価基準日:2023年4月1日時点)

施設重要度(配点) ※上限50点				耐震性能	津波浸水想定区域	利用者等の人数	特記事項
地域防災計画	プラント系施設	耐震改修促進法(特定建築物)	指定管理者導入施設				
災害応急対策拠点施設	(福祉)避難所						
50		30		X	0.13	○(一部)	
				○		○	
				○			
				-			
				○			
				○			
50		30		○			

管理番号	施設名	施設所管課	建築年度	主体構造		計	優先度評価結果					
				耐用年数	耐用期限		老朽度	施設重要度	耐震危険度	津波危険度	施設利用度	
080210	第二分団第二部消防庫 (橋本町)	消防本部	2014	W	17年 ( 2031 )	10					10	
080211	第三分団第四部消防庫 (西小川町)	消防本部	2016	W	17年 ( 2033 )	0						
080212	第六分団第四部消防庫 (柴崎町)	消防本部	2016	W	17年 ( 2033 )	0						
080213	第一分団第一部消防庫 (外川町)	消防本部	2017	W	17年 ( 2034 )	0						
080214	消防署東部分署	消防本部	2018	R C	50年 ( 2068 )	0						
080301	防災行政無線放送中継局	総務課	2012	軽量S	24年 ( 2036 )	0						
080302	土木室車庫 (高神西町)	都市整備課	1985	S	31年 ( 2016 )	80	80					
080303	土木室作業所 (芦崎町)	都市整備課	1964	R C	38年 ( 2002 )	100	100					
080305	営繕用倉庫	学校教育課	1997	W	15年 ( 2012 )	60	60					
080306	常灯寺重要文化財保存庫	社会教育課	1966	R C	38年 ( 2004 )	100	100					
080307	埋蔵文化財整理作業室	社会教育課	1990	R C	38年 ( 2028 )	50	50					

## (9) 公営住宅

銚子市営住宅管理計画及び銚子市営住宅長寿命化計画等に沿って、効果的・効率的な整備手法・工法を検討することとしているため評価対象外としています。

管理番号	施設名	施設所管課	建築年度	主体構造		計	優先度評価結果					
				耐用年数	耐用期限		老朽度	施設重要度	耐震危険度	津波危険度	施設利用度	
090101	外川台町市営住宅 (低層)	都市整備課	1958	C B	38年 ( 1996 )	100	100					
090102	犬吠埼市営住宅 (低・中層)	都市整備課	1961	C B	38年 ( 1999 )	100	100					
090103	天王台市営住宅 (中層)	都市整備課	1970	R C	47年 ( 2017 )	130	100	30				
090104	小畠新町市営住宅 (中層)	都市整備課	1981	R C	47年 ( 2028 )	100	70	30				
090105	柳町漁民住宅 (中層)	都市整備課	1967	R C	47年 ( 2014 )	130	100	30				
090106	黒生町市営住宅 (低層)	都市整備課	1956	C B	38年 ( 1994 )	100	100					
090107	明神町改良住宅 (中層)	都市整備課	1968	R C	47年 ( 2015 )	130	100	30				
090108	植松町市営住宅 (中層)	都市整備課	1969	R C	47年 ( 2016 )	100	100					
090109	三崎団地 (低層)	都市整備課	1964	C B	38年 ( 2002 )	100	100					
090110	尾永井団地 (中層)	都市整備課	1970	R C	47年 ( 2017 )	100	100					
090111	大谷津団地 (中層)	都市整備課	1976	R C	47年 ( 2023 )	100	70	30				
090112	長塚町市営住宅 (中層)	都市整備課	1975	R C	47年 ( 2022 )	70	70					
090113	小畠新町特定市営住宅 (低・中層)	都市整備課	1987	R C	47年 ( 2034 )	60	60					

(評価基準日:2023年4月1日時点)

施設重要度(配点) ※上限50点				耐震性能	津波浸水想定区域	利用者等の人数	特記事項
地域防災計画	プラント系施設	耐震改修促進法(特定建築物)	指定管理者導入施設				
災害応急対策拠点施設	(福祉)避難所			○	○		
				○			
				○			
				○			
				○			
				-			
				-			
				-			
				-			
				X	0.31		

(評価基準日:2023年4月1日時点)

施設重要度(配点) ※上限50点				耐震性能	津波浸水想定区域	利用者等の人数	特記事項
地域防災計画	プラント系施設	耐震改修促進法(特定建築物)	指定管理者導入施設				
災害応急対策拠点施設	(福祉)避難所			○ (CB造)			
				○ (CB造)			
		30		済			
		30		○			
		30		済			
				○ (CB造)			
		30		○ 1.02			
				○ 1.08			
				○ (CB造)			
				○ 1.08			
		30		○ 0.85			
				○ 1.04			
				○			

## (10) 公 園

銚子市公園施設長寿命化計画に沿って、効果的・効率的な整備手法・工法を検討することとしているため評価対象外としています。

管理番号	施設名	施設所管課	建築年度	主体構造		計	優先度評価結果				
				耐用年数	耐用期限		老朽度	施設重要度	耐震度	津波度	施設利用度
100101	東部児童遊園	子育て支援課	1998	R C	38年 ( 2036 )	50	50				
100102	外川児童遊園	子育て支援課	1980	W	15年 ( 1995 )	80	80				
100103	三軒町公園	都市整備課	1999	R C	38年 ( 2037 )	50	50				
100104	唐子町公園	都市整備課	1993	R C	38年 ( 2031 )	50	50				
100105	河岸公園	都市整備課	2010	R C	38年 ( 2048 )	0					
100106	本通公園	都市整備課	1996	R C	38年 ( 2034 )	50	50				
100107	陣屋町公園	都市整備課	2014	R C	38年 ( 2052 )	0					
100108	末広町公園	都市整備課	2000	R C	38年 ( 2038 )	50	50				
100109	大谷津公園	都市整備課	1997	R C	38年 ( 2035 )	50	50				
100110	清川町第二公園	都市整備課	2012	R C	38年 ( 2050 )	0					
100111	松本町公園	都市整備課	2001	R C	38年 ( 2039 )	50	50				
100112	猿田コミュニティ広場	都市整備課	1986	W	15年 ( 2001 )	80	80				
100113	清川町第一公園	都市整備課	1991	R C	38年 ( 2029 )	50	50				
100114	後飯町公園	都市整備課	1990	R C	38年 ( 2028 )	50	50				
100115	豊里台緑が丘公園	都市整備課	1987	W	15年 ( 2002 )	80	80				
100116	前宿町公園	都市整備課	2000	C B	34年 ( 2034 )	50	50				
100117	桜井町公園	都市整備課	1998	R C	38年 ( 2036 )	50	50				
100118	中央みどり公園	都市整備課	1985	軽量S	24年 ( 2009 )	80	80				
100119	東部不動ヶ丘公園	都市整備課	1994	W	15年 ( 2009 )	60	60				
100120	新生公園	都市整備課	1993	C B	34年 ( 2027 )	50	50				
100121	君ヶ浜しおさい公園 (休憩所・案内所)	都市整備課	1988	R C	50年 ( 2038 )	70	70				

(評価基準日:2023年4月1日時点)

施設重要度(配点) ※上限50点				耐震性能	津波浸水想定区域	利用者等の人数	特記事項
地域防災計画	プラント系施設	耐震改修促進法(特定建築物)	指定管理者導入施設				
災害応急対策拠点施設	(福祉)避難所			-	○		
				-			
				-	○		
				-	○		
				-	○		
				-	○		
				-			
				-	○		
				-			
				-			
				-			
				-			
				-			
				-			
				-			
				-			
				-			
				-	○		
				-	○		

## (11) 供給処理施設

水道施設は、本計画とは別に水道局で策定した公共施設等総合管理計画に基づく個別計画に沿って、効果的・効率的な整備手法・工法を検討することとしているため評価対象外としています。

また、下水道施設は、銚子市芦崎終末処理場長寿命化計画及び銚子市公共下水道ストックマネジメント計画に沿って、効果的・効率的な整備手法・工法を検討することとしているため評価対象外としています。

管理番号	施設名	施設所管課	建築年度	主体構造		計	優先度評価結果				
				耐用年数	耐用期限		老朽度	施設重要度	耐震危険度	津波危険度	施設利用度
110101	本城浄水場 (ポンプ上屋)	水道局	1963	R C	38年 ( 2001 )	150	100	50			
110102	新宿取水場管理室 (東庄町)	水道局	1968	R C	50年 ( 2018 )	150	100	50		予想図域外	
110103	白石取水場 (ポンプ棟)	水道局	2000	S	31年 ( 2031 )	100	50	50			
110104	白石貯水場 (管理棟)	水道局	1958	C B	41年 ( 1999 )	150	100	50			
110105	富川取水場 (ポンプ室)	水道局	1966	W	15年 ( 1981 )	150	100	50			
110106	水道局倉庫	水道局	1989	W	15年 ( 2004 )	110	60	50			
110107	笠本町増圧ポンプ所	水道局	1980	S	31年 ( 2011 )	130	80	50			
110108	春日台配水場	水道局	1963	C B	34年 ( 1997 )	150	100	50			
110109	上野町配水場	水道局	1968	C B	34年 ( 2002 )	150	100	50			
110110	後飯町増圧ポンプ所	水道局	1956	C B	34年 ( 1990 )	150	100	50			
110111	諸持町受水配水場	水道局	1982	C B	34年 ( 2016 )	130	80	50			
110112	愛宕山高区配水場	水道局	1987	C B	34年 ( 2021 )	130	80	50			
110113	名洗増圧ポンプ所	水道局	1987	C B	34年 ( 2021 )	130	80	50			
110114	笠上町高区配水場	水道局	1988	R C	38年 ( 2026 )	120	70	50			
110115	三崎町高区配水場	水道局	2007	R C	38年 ( 2045 )	50		50			
110116	豊里台配水場	水道局	2006	R C	38年 ( 2044 )	50		50			
110117	管理本館	水道局	2017	R C	50年 ( 2067 )	50		50			
110217	芦崎終末処理場	水道局	1980	R C	38年 ( 2018 )	150	80	50	20		
110218	唐子ポンプ場	水道局	1992	R C	38年 ( 2030 )	100	50	50			
110219	大谷津住宅団地ポンプ所	水道局	1978	R C	38年 ( 2016 )	130	80	50			
110220	豊里住宅団地下水道終末処理場	水道局	1985	R C	38年 ( 2023 )	130	80	50			
110321	旧清掃センター	生活環境課	1986	S R C	38年 ( 2024 )	120	70	50			
110322	一般廃棄物最終処分場	生活環境課	1988	S	31年 ( 2019 )	130	80	50			
110323	衛生センター	生活環境課	1991	R C	38年 ( 2029 )	70	20	50			
110324	衛生処理場用水取水ポンプ室	生活環境課	1975	R C	38年 ( 2013 )	80	80				

(評価基準日:2023年4月1日時点)

施設重要度(配点) ※上限50点				耐震性能 最小IS値	津波浸水想定区域	利用者等の人数	特記事項
地域防災計画		プラント系施設	耐震改修促進法(特定建築物)				
災害応急対策拠点施設	(福祉)避難所						
		50					水道施設
		50			○ 0.69 予想図域外		水道施設
		50			○		水道施設
		50			○ 0.67		水道施設
		50			-		水道施設
		50			-		水道施設
		50			○ 0.62		水道施設
		50			-		水道施設
		50			-		水道施設
		50			-		水道施設
		50			○		水道施設
		50			○		水道施設
		50			○		水道施設
		50			○		水道施設
		50			○		水道施設
		50			X 0.15		下水道施設
		50			○ ○		下水道施設
		50			-		下水道施設
		50			○		下水道施設
		50	30		○		廃棄物処理施設
		50			○		廃棄物処理施設
		50			○		廃棄物処理施設
				-			廃棄物処理施設

## (12) その他

管理番号	施設名	施設所管課	建築年度	主体構造		計	優先度評価結果				
				耐用年数	耐用期限		老朽度	施設重要度	耐震危険度	津波危険度	施設利用度
120101	斎場	生活環境課	1990	R C	50 年 ( 2040 )	100	50	50			
120103	本城町海岸通公衆便所	水産課	1993	R C	38 年 ( 2031 )	60	50			10	
120104	七ツ池公園公衆便所	観光商工課	1980	C B	34 年 ( 2014 )	80	80				
120106	外川漁港内公衆便所	水産課	2010	R C	38 年 ( 2048 )	10				10	
120107	臨海実験所	財政課	1957	C B	34 年 ( 1991 )	110	100			10	
120109	旧第一保育所	子育て支援課	1970	R C	47 年 ( 2017 )	130	100	30			
120112	旧学校給食第一共同調理場	財政課	1972	R C	38 年 ( 2010 )	100	100				
120113	旧プール（事務所）	財政課	1991	W	24 年 ( 2015 )	60	60				
120114	旧猿田小学校	財政課	1973	R C	47 年 ( 2020 )	130	100	30			
120115	旧小児言語指導センター	財政課	1978	R C	47 年 ( 2025 )	80	70			10	
120116	旧共同職業訓練センター	観光商工課	1965	R C	38 年 ( 2003 )	100	100				
120117	旧消防署高神分遣所	消防本部	1977	C B	41 年 ( 2018 )	80	80				
120118	旧消防署海上分遣所	消防本部	1982	R C	50 年 ( 2032 )	70	70				
120119	旧豊岡小学校	財政課	1964	R C	47 年 ( 2011 )	130	100	30			
120120	旧第六中学校	財政課	1991	R C	47 年 ( 2038 )	100	50	50			
120121	旧第七中学校	財政課	1986	R C	47 年 ( 2034 )	100	70	30			
120122	旧豊岡農村婦人の家	農産課	1984	R C	47 年 ( 2031 )	70	70				
120123	旧養護老人ホーム長崎園	高齢者福祉課	1980	R C	47 年 ( 2027 )	80	70	10			

(評価基準日:2023年4月1日時点)

施設重要度(配点) ※上限50点				耐震性能	津波浸水想定区域	利用者等の人数	特記事項
地域防災計画	プラント系施設	耐震改修促進法(特定建築物)	指定管理者導入施設				
災害応急対策拠点施設	(福祉)避難所						
		50		10	○		
					—	○	
					—		
					—	○	
					○ (CB造)	○	
			30		未		(2013年度末廃止) 使用休止中
					—		(2013年1月以降未使用)
					—		(2013年度末廃止)
	30				○ 1.03		(2017年3月廃校)
					—	○	(2015年度未用途廃止)
					—		
					○ (CB造)		
					○		
	30				済		(2021年3月廃校)
	30		30		○		(2021年3月廃校)
	30				○		(2021年3月廃校)
					○		(2018年度未用途廃止)
				10	○ 0.70		(2021年3月閉園)

# 銚子市公共施設等総合管理計画

## 【個別施設計画編(第2期)】

2021年4月策定

2022年3月改訂

2023年3月改訂

発行:銚子市

編集:銚子市財政課管財室

千葉県銚子市若宮町1番地の1

TEL 0479-24-8900 FAX 0479-25-4044